

平成29年3月

中札内村議会定例会会議録

平成29年3月13日（月曜日）

◎出席議員（8名）

1番	北嶋信昭君	2番	森田匡彦君
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君 教育長 上松丈夫君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	阿部雅行君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	成沢雄治君	施設課長	火山副村長兼務
総務課長補佐	紅露弘幸君	総務課長補佐	尾野悟里君
住民課参事	坂村暢一君	福祉課長補佐	高桑佐登美君
福祉課長	川尻年和君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 高桑 浩君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

## ◎議事日程

日程第1	請願第1号 (委員会報告)	高等教育段階における学生等への経済的支援の充実を求める意見書の採択を求める請願書
日程第2	陳情第1号 (委員会報告)	J R北海道・J R四国・J R貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書の採択を求める要請書
日程第3	意見書案第1号	高等教育段階における学生等への経済的支援の充実を求める意見書
日程第4	意見書案第2号	J R北海道・J R貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書
日程第5	議案第16号	中札内村畑地かんがい用水施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
日程第6	議案第17号	中札内交流の杜設置条例の一部を改正する条例の制定について
日程第7	議案第18号	平成29年度中札内村一般会計予算について
日程第8	議案第19号	平成29年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
日程第9	議案第20号	平成29年度中札内村介護保険特別会計予算について
日程第10	議案第21号	平成29年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
日程第11	議案第22号	平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について
日程第12	議案第23号	平成29年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について

## ◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きたいと思っております。

なお、森田議員が諸般の事情で、遅れて出席するということになっておりますので、ご報告申し上げておきたいと思っております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

◎日程第1 請願第1号 高等教育段階における学生等への経済的支援の充実を求める意見書の採択を求める請願書

◎日程第2 陳情第1号 JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書の採択を求める要請書

○議長（高橋和雄君） この際、日程第1、請願第1号、高等教育段階における学生等への経済的支援の充実を求める意見書の採択を求める請願書、日程第2、陳情第1号、JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書の採択を求める要請書の2件を一括して議題にいたします。

この請願第1号は、産業文教常任委員会に、陳情第1号は、総務厚生常任委員会に付託した事件です。

審査が終了し、両委員長から報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

最初に、産業文教常任委員長、よろしくお願いたします。

（北嶋信昭和産業文教常任委員会委員長登壇）

○産業文教常任委員会委員長（北嶋信昭君） 産業文教常任委員会審査報告書。

平成29年3月7日開会の定例会において、付託された事件について審査を終了したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

付託事件は、請願第1号、高等教育段階における学生等への経済的支援の充実を求める意見書の採択を求める請願書についてであり、審査は3月7日、全委員の出席を得て審議いたしました。

結果は、本請願の内容・趣旨は十分理解できるものであり、請願第1号は採択と決定しました。

以上、報告いたします。

○議長（高橋和雄君） 次に、中井総務厚生常任委員長代行の報告をお願いします。

（中井康雄総務厚生常任委員会委員長代行登壇）

○総務厚生常任委員会委員長代行（中井康雄君） 総務厚生常任委員会審査報告書。

平成29年3月7日開会の定例会において、付託された事件について審査を終了したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

付託事件は、陳情第1号、JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書の採択を求める要請書についてであり、審査は3月7日、委員4名の出席を得

て審議いたしました。

結果は、本陳情の内容・趣旨は十分理解できるものであり、陳情第1号は採択と決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（高橋和雄君） これで、両委員会の報告を終わります。

これから、2件の委員長報告に対して一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

請願第1号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第1号、高等教育段階における学生等への経済的支援の充実を求める意見書の採択を求める請願書を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択と決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は、委員長報告のとおり採択されました。

次に、陳情第1号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

陳情第1号、J R北海道・J R四国・J R貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書の採択を求める要請書を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択と決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号は、委員長報告のとおり採択されました。

お諮りをいたします。

北嶋議員から、意見書案第1号が、男澤議員から、意見書案第2号が追加提案されました。

この際、これを日程に追加し、順序の変更をして、ただちに議題にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号と意見書案第2号の2件を日程に追加し、順序の変更をし

て議題にすることは決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時08分

○議長（高橋和雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きたいと思います。

◎日程第3 意見書案第1号 高等教育段階における学生等への経済的支援の充実を求める意見書

◎日程第4 意見書案第2号 JR北海道・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書

○議長（高橋和雄君） この際、追加日程第3、意見書案第1号、高等教育段階における学生等への経済的支援の充実を求める意見書案、追加日程第4、意見書案第2号、JR北海道・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書案の2件を一括して議題にいたします。

お諮りをいたします。

この意見書案第1号及び意見書案第2号の2件については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号及び意見書案第2号の2件については、提案理由の説明を省略することに決定をいたしました。

これら2件を一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第1号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第1号、高等教育段階における学生等への経済的支援の充実を求める意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

意見書案第2号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第2号、JR北海道・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

### ◎日程第3 議案第16号 中札内村畑地かんがい用水施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(高橋和雄君) 追加日程第5、議案第16号、中札内村畑地かんがい用水施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長、お願いをいたします。

○村長(田村光義君) 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、畑地かんがい用水施設の分担金を、個別給水栓の設置個数に応じた額に変更するため、条例の一部を改正しようとするものです。

詳細については担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定下さいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長(高橋和雄君) 補足説明を、火山副村長、お願いをいたします。

○副村長(火山敏光君) 補足説明を申し上げます。

黒ナンバー15、議案関係資料の36ページをお開きください。

畑かん施設使用料(給水栓)については、これまで多くの給水栓を利用する受益者が少なかったため、栓数に応じた使用料を2栓目、3栓目に限定をしております。

しかし、全地区が供用開始となり、遠隔地への通い作などから、4栓以上給水栓を使用する使用実態があり、利用料負担の公平性を担保するため、使用栓数に応じた料金体系と改めるものでございます。

この改正により、該当となる受益者は、4栓使用、5栓使用、7栓使用者各1戸でございます。

以上で終わります。

○議長(高橋和雄君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第16号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

3番黒田議員。

○3番(黒田和弘君) 大体わかりましたけれども、参考に教えていただきたいのですが、今まで2栓、3栓ということですが、村内にどのぐらいの設置戸数があったのか。現状を教えていただきたいなと思います。

それと今の説明ですと、全地区に広がったということで、4栓、5栓、7栓かな、各1戸

ずつということ、非常に戸数が小さいけれども、それらの分担金を整理する必要がある  
ということの改正ですけれども、現状について教えていただきたいと思ひます。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） まず、全部の設置戸数は173基です。

現状というふうにお聞きいただいたと思うのですが、今年からお使いになっている方も  
いらっしゃいますので、そういう実態を反映して改正をするということでございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

よろしいですか。

なければ質疑を終わりたいと思ひますが、よろしいですか。

無いようですので、次へ進みたいと思ひます。

議案第16号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第16号、中札内村畑地かんがい用水施設設置及び管理条例の一部を改正する条  
例の制定についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

## ◎日程第6 議案第17号 中札内交流の杜設置条例の一部を改正する条例の制定につ て

○議長（高橋和雄君） 追加日程第6、議案第17号、中札内交流の杜設置条例の一部を  
改正する条例の制定についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長、お願いをいたします。

○村長（田村光義君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、中札内交流の杜の使用料を、利用料金とし、指定管理者の収入とするため、条  
例の一部を改正しようとするものです。

詳細については、教育次長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださ  
いますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を、高桑教育次長、お願いします。

○教育次長（高桑浩君） 補足説明を申し上げます。

黒ナンバー15番、議案関係資料をご用意いたします。

37ページをご覧ください。

まず条文の説明の前に、改正の理由ですけれども、施設の使用料は、これまで村の収入  
とし、管理に係る費用を協定に基づき委託料で支払っていましたが、平成29年度から、  
指定管理者の収入とする利用料金制に移行することとし、利用料金分を委託料から減額し、  
両方の収入をもって施設を管理することになります。

これにより、指定管理者の施設の利用拡大努力を誘引し、利用の増加につながることを期待するものです。

新旧対照表、左の改正前の第9条第2項で、指定管理者が行う業務で、第4号の公共施設共通利用券の收受、販売に関する業務を削除し、改正規則で、利用料金は現金で納付していただくこととするものです。

改正後の第9条第3号で、使用料を、地方自治法第244条の2第8項に規定する利用料金とし、指定管理者の収入として收受させることができるとし、同条第4項で、利用料金の額は、別表に定める額を上限として、あらかじめ村長の承認を得て、指定管理者が定めるとしています。

なお、別表の改正はいたしません。

施行期日は、平成29年4月1日としています。

**○議長（高橋和雄君）** これで提案理由の説明が終わりました。

議案第17号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** ただいま次長の方から利用拡大というかな、それを狙った改正ということで説明がありましたけれども、何か予算見ると30万円程度の額が、現状として、そのものを指定管理者の収入にするということですが、これらについて、指定管理者の方から特に要望があってこのようなことになっているのかなというふうに想像するのですが、併せて、村の利用拡大ということですが、もうちょっと具体的な流れというのかな、考え方というか、効果というか、その辺について答弁をいただきたいなと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑教育次長。

**○教育次長（高桑浩君）** まずはじめに、経過ですけれども、指定管理者側から要望があったものではございません。

これまで監査からも特に交流の杜については、宿泊施設も民設民営ということで、いわゆる営利を目的としている部分もありますので、交流の杜の利用率をさらに上げ、交流人口を拡大するためには、利用が増えれば利益が生まれるという仕組みにすべきだというご意見をいただいておりますので、この間、2年ほど検討し、指定管理者とも協議が整いましたので、今回、利用料金制に移行するというご提案をさせていただいたところであります。

具体的な金額なのですが、予算書では明確になっておりませんので、平成29年度の予算書では、利用料金は全て指定管理者側に入るということで、予算書には書いてありません。

どれだけの金額を直接利用料金として指定管理者であるユービックが収入して委託料から減額するかという額なのですが、一般的にといいますか、妥当だと思われるのが過去5年平均のうち、最大と最小を取った、いわゆる五中三平均で収入を見るのが妥当だろうという判断をいたしまして、平成23年度から27年度の最高と最低を除く3年平均の額、約70万円です。

70万6,000円という収入額が、過去3年平均ですので、これがいわゆる平年ベースでは指定管理者に直接入る収入ということです。

ですから、これを上回る収入がある場合については、若干経費も、利用が高まれば増え



る部分もありますけれども、指定管理者の収入も増えるというそういった仕組みになります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） おおよそわかりましたけれども、指定管理者と協議をしてということ、その辺もかなり煮詰めてこういうことになったのかなというふうに思うのですけれども、指定管理者としての意見というのかな、そこら辺の状況はどういう状況になっていますか。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 今回の利用料金制移行に当たりましては、先ほど、条文の説明で申し上げましたとおり、やはり公共施設の利用券を扱わなくなるという手間が省けるということになります。

指定管理者は、従来の、直接営業しております宿泊部門は現金で受けていますので、利用料金と現金が混在しないということ、現金一本化になるということからしますと、事務の省略化につながると考えております。

特に、このことに関して意見は1点だけありまして、事務手続き等についてはございません。

利用料金制に移行することについても特に異論はなかったところで、ただ、5年中3年の平均については、毎年度見直ししていくと、どんどんベースが高くなると思いますか、そうすると利益が生まれづらい仕組みになりますので、大きな変化が無い限り、当分の間、先ほど申し上げました約70万円で収入を見て委託料を算出してほしいという要望は受けております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

よろしいですか。

無いようですので、質疑を終わりたいと思います。

討論に移らせていただきます。

議案第17号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第17号、中札内交流の杜設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 7 議案第18号 平成29年度中札内村一般会計予算について

◎日程第 8 議案第19号 平成29年度中札内村国民健康保険特別会計予算について

◎日程第 9 議案第20号 平成29年度中札内村介護保険特別会計予算について

◎日程第10 議案第21号 平成29年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第 1 1 議案第 2 2 号 平成 2 9 年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について  
◎日程第 1 2 議案第 2 3 号 平成 2 9 年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について

○議長（高橋和雄君） この際、追加日程第 7、議案第 1 8 号から、日程第 1 2、議案第 2 3 号までの平成 2 9 年度中札内村一般会計及び各特別会計歳入歳出予算についての 6 件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長、お願いをいたします。

○村長（田村光義君） ただいま一括上程議題に供されました、平成 2 9 年度各会計予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

予算編成の基本的な考え方ですが、私の在任期間が少ないことから、骨格予算として編成したところであります。

しかしながら、平成 2 9 年度は第 6 期まちづくり計画前期基本計画の最終年であり、これまで行ってきた重点施策である子育て支援や定住促進施策を柱に、村民の健やかな暮らしや住みやすさの質的向上を図り、地域の持続的発展を目指すため、行政運営の継続的観点から、継続事業や優先度や緊急度の高いものについては予算に計上しております。

また、まち・ひと・しごと総合戦略に基づく、地方創生予算として、保健・景観・観光・教育など各分野のソフト事業を盛り込み、中札内村のブランドイメージを高めつつ、住んでみたいと選ばれることを目指した、予算編成を行いました。

一般会計は、平成 2 9 年当初予算との単純比較で対前年比 1 7. 9 %の減で、3 6 億 9, 5 8 0 万円の規模とし、五つの特別会計を合わせた合計は、対前年比 1 5. 2 %減の 4 9 億 1, 6 6 0 万円の予算総額に調製しています。

詳細については担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を求めます。

最初に、一般会計について、阿部総務課長、お願いをいたします。

○総務課長（阿部雅行君） それでは一般会計予算について、補足説明をさせていただきます。

黒ナンバー 1 7 番の予算に関する資料に基づいて説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

はじめに、歳入ですが、目的別比較表で説明いたします。

1 款村税についてですが、村民税は減額となりますが、固定資産税が増額となり、全体で、対前年比 1 %の増となっております。

7 款自動車取得税交付金は、2 8 年度決算見込み額などから 2 0 0 万円の増額を見込んでおります。

9 款地方交付税は、前年比 1, 2 8 0 万円余りの増で、内訳として、普通交付税は約 1 5 億 9, 6 9 0 万円、前年当初予算比約 1, 2 8 0 万円増。

特別交付税は、1 億 1, 0 0 0 万円で、前年同額で計上しております。

1 1 款分担金及び負担金 6 1 6 万 2, 0 0 0 円の減少ですけれども、これは教育費負担金で、執務担当替えとなる指導主事共同設置費負担金の減によるものです。

1 2 款使用料及び手数料、前年比 4 3 4 万 3, 0 0 0 円の増加の主な要因は、牧場使用

料及び営農用水道使用料の増加によるものです。

13款国庫支出金、前年比7,239万2,000円の減ですが、これは公営住宅建設に係る社会資本整備総合交付金の減少が主な要因になります。

17款繰入金3億3,192万3,000円の減少ですが、これは財政調整基金及び公共施設等整備基金繰入金がないことによるものでございます。

19款諸収入823万2,000円の減額の主な要因は、2年間の十勝税滞納整理機構への派遣を終え、機構から受けていた人件費負担金が減少することによるものです。

20款村債4億1,850万円の減ですが、これは村民プール建設事業債等の減少によるものです。

次に、2ページ歳出ですが、性質別比較表により説明いたします。

1の人件費、前年比3,453万9,000円の減少は、これは職員の退職によるものが大きな要因でございます。

2の物件費は2,548万9,000円の減少になりますが、今年度からこの区分につきまして、決算状況調査と合致することとして、これまで物件費の委託料に区分していた道路維持委託について、これにつきまして、下段の5の維持補修費に区分したこと。

また、需用費の減額は、前年に、この需用費に区分される修繕費が、中学校や文化創造センター、中島浄水場などございましたので、平成29年度は減額となります。

3の補助費等で、負担金が減少、補助金・交付金が増加していますが、主な要因は、これも決算状況調査の区分に合わせたもので、土地改良事業費の多面的機能支払対策交付金を負担金から補助金・交付金へ区分を変えたことによります。

6の普通建設事業費9億6,446万3,000円の減少は、主に前年にプール建設、体育館改修、ときわ野団地内道路、地域優良賃貸住宅建設などがあったことによるものです。

7の災害復旧費の増加は、戸蔦大橋災害復旧事業が要因でございます。

12の交際費、3,828万6,000円の増加は、プール建設で借り入れた元金償還が始まることによるものが主な要因になります。

次に、3ページから5ページにつきましては、補助金・交付金の一覧表になります。

そして、6ページから8ページにつきましては、平成29年度の普通建設事業の一覧。

そして、9ページ、10ページにつきましては、位置図になります。

11ページにつきましては、各基金の28年度末及び29年度末現在高を見込み額で一覧にした調書でございます。

次に、12ページから14ページにかけては、村税の明細書になります。

それぞれ参考にさせていただきたいと思っております。

次に、15ページから46ページまでは、新年度予算の特に特徴的な事務事業の明細書となっております。

これらのうち、特に説明の必要のあるものにつきましては、審議時にそれぞれ各担当課長から説明させていただきます。

以上で一般会計の補足説明を終わらせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** 次に、山崎住民課長、お願いをいたします。

**○住民課長（山崎恵司君）** 続きまして、国民健康保険特別会計から説明をさせていただきます。

同じ資料で、黒ナンバー17番、予算に関する資料の47ページをお開きください。

まず、上段の歳入予算の目的別比較表です。

1 款国民健康保険税は、被保険者の減少要因はあるものの、課税所得の増加を見込み、1 億 3, 200 万円、対前年 360 万円、2. 8% 増としておりますが、28 年度決算見込みからは減収と見込んで計上しております。

2 款国庫支出金は、療養給付費等負担金の減少に伴い、985 万円、8. 9% 増の 1 億円ほどと見込み、退職被保険者の医療費に対して交付される 3 款療養給付費交付金は、退職被保険者の減少により 590 万円、45. 6% 減の 700 万円ほどを見込んでおります。

前期高齢者の保険者間の負担調整のために交付される 4 款前期高齢者交付金は、社会保険診療報酬支払基金からの通知に基づき、2, 300 万円、26. 4% 減の 6, 400 万円ほどを計上しております。

5 款道支出金は、28 年度の高額医療費、共同事業負担金及び財政調整交付金の交付実績見込みをもとに推計し、14. 3% 減の 2, 900 万円ほどを見込んでおります。

6 款の共同事業交付金は、高額医療の財政負担軽減を目的に交付されるものですが、630 万円、4. 2% 減の 1 億 4, 200 万円ほどを見込んでおります。

8 款繰入金は、63. 2% 減の 3, 350 万円ほどを見込んでおり、大きく減額となっておりますが、これは平成 30 年度からの国保制度改正に対応するため、財源補てんのための繰入及び国保基金からの繰入を減額したことによるもので、制度上認められている法定内の繰入のみを計上しております。

次に、歳出ですが、2 款保険給付費は、被保険者数及び医療費が減少傾向にあることから、9, 300 万円、26. 5% 減の 2 億 5, 700 万円ほどを見込み、3 款後期高齢者支援金は、診療報酬支払基金の概算通知により、490 万円、7. 6% 減の 6, 000 万円ほどと見込み、7 款共同事業拠出金は、国保連合会の通知に基づき 280 万円、1. 9% 減の 1 億 4, 900 万円ほどを計上しております。

29 年度の国民健康保険特別会計の予算総額は、1 億 390 万円、16. 9% 減の 5 億 940 万円としております。

なお、本予算案については、過日開催された国民健康保険運営協議会において説明し、ご了承をいただいているところであります。

次に、後期高齢者医療保険特別会計について説明をさせていただきます。

55 ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計は、全体で 490 万円、8. 2% 増の 6, 480 万円となっております。

上段の歳入ですが、1 款後期高齢者医療保険料は、広域連合による推計をもとに算出しており、全道の被保険者数の増加や、28 年度の確定賦課時決定保険料の伸びにより、前年に対して 9. 6% 増の 4, 650 万円ほどと見込み、2 款繰入金は、一般会計からの事務費繰入及び保険基盤安定繰入などで、4. 7% 増の 1, 820 万円ほどと見込んでおります。

次に、下段の歳出ですが、1 款の総務費は、28 年度当初予算と同程度の 250 万円ほどを見込み、2 款の後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料の増加により 8. 6% 増の 6, 160 万円ほどと見込んでおります。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** 次に、介護保険について、高島福祉課長、お願いをいたします。

**○福祉課長（高島啓至君）** 介護保険特別会計について、同じく資料をもとに概要のみ説明させていただきます。

48ページをお開きください。

介護保険会計の予算総額は、歳出の総務費並びに地域支援事業費の増加により、前年度対比0.6%、140万円の増、歳入歳出同額の2億5,450万円となっております。

上段の歳入ですが、1款介護保険料は、第1号被保険者を前年よりも30人増の1,111人と見込み、3.4%増の4,204万9,000円を計上しております。

3款国庫支出金は、28年度の保険給付費の実績から、前年度当初予算よりも若干の利用減を見込み、3.6%減の5,857万7,000円を計上しております。

4款道支出金ですが、地域支援事業に係る交付見込み額を当初予算から組み込むことで、4.4%増の3,723万4,000円を見込んでおります。

次に、5款支払基金交付金は、国費と同様に1.3%減の6,521万8,000円を見込んでおります。

7款繰入金につきましては、3.1%増の5,139万5,000円を計上しております。

次に、下段、歳出についてですが、1款総務費は、介護認定審査会負担金の増額などから、26.1%増の737万9,000円となっております。

2款保険給付費は、28年度における給付実績と見込みから、2.1%減の2億2,750万5,000円を計上しております。

4款地域支援事業費につきましては、28年度の途中で導入いたしました認知症施策推進事業を本格実施へと移行してまいります。

詳しくは54ページの事務事業説明書をご覧いただきたいと思いますが、認知症の疑いのある方の早期発見や、本人家族に対する支援を行うため、年度当初から認知症初期集中チームを設置し、事業を進めるもので、前年度対比34.2%増の1,905万9,000円を計上してございます。

なお、49ページから51ページにかけて、歳入歳出の明細書を。

52ページには、介護給付費の推移を。

53ページには、保険給付費の推移と内訳を掲載しておりますので、資料としてご覧いただければと思います。

また、この29年度予算案につきましては、2月20日に開催されました介護保険運営協議会の議案として提出し、承認を得ていますことを申し添えます。

以上で概要説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 次に、簡水と下水道に関して、火山副村長、お願いをいたします。

**○副村長（火山敏光君）** 補足説明をさせていただきます。

まず、簡易水道事業会計の概要についてご説明をさせていただきます。

黒ナンバー17、56ページをお開きください。

まず、目的別比較表で説明をさせていただきます。

予算の総額は1億1,800万円で、前年度対比9.2%、1,200万円の増となっております。

まず、歳入ですが、1款分担金及び負担金は、4,497万7,000円で、更別村及び中札内村営農用水からの負担金が増額となり、前年度対比2,137万3,000円と大きく増加をしております。

2款使用料及び手数料は、実績を考慮いたしまして、8,798万8,000円を見込んでおります。

5款繰入金は、基準内繰入として、元利償還金の2分の1に相当する813万6,000円を計上しております。

次に、下段の歳出でございます。

1款簡易水道費は、8,057万2,000円を計上しておりますが、普通建設事業の減少により、前年度対比871万円の減額となっております。

2款共同施設維持管理費は、4,467万3,000円で、前年度対比2,035万7,000円の増となっておりますが、ろ過池清掃委託及びろ過池管理に要する備品購入などを計上したことによるものです。

次に、60ページをお開きください。

歳出予算の性質別比較表です。

1の人件費では、職員3名分の人件費を計上しております。

2の物件費は、水道メーター購入費、メーター検針等委託費、調査委託費、前段申し上げました清掃委託、施設備品購入費などを含めまして、前年対比2,627万4,000円の増となっております。

3、受水費は、広域水道企業団からの受水負担金として、前年度ほぼ同額の計上でございます。

7の簡易水道事業基金は、今後の水道施設の維持補修に備えまして、利息を含め、計上の1,415万8,000円の積み立てを見込んでおります。

次に、公共下水道事業特別会計について、ご説明をさせていただきます。

同じく59ページをお開きください。

目的別比較表で主なものを説明いたします。

予算総額は、2億5,030万円で、前年度対比5.1%、1,210万円の増となっております。浄化センター監視制御設備更新工事などが主な要因でございます。

歳入ですけれども、2款使用料及び手数料は、前年対比8.9%増の5,922万4,000円を見込んでおります。

3款の国庫支出金5,540万円は、浄化センター監視制御設備及び返送流量計ほか計装設備の更新。

翌年度以降に予定する長寿命化工事の実施設計委託費など社会資本整備総合交付金を見込んでおります。

7款は村債ですが、浄化センター設備更新の財源として4,500万円を計上しております。

次に、歳出です。

総務費は、設計委託、普通建設事業等の計上により、1,157万8,000円の増となっております。

2款浄化センター維持管理費でございますが、こちらは主に光熱水費、修繕費、指定管理委託料、汚泥処理費などが主なものでございます。

次、60ページをご覧ください。

歳出予算の性質別比較表です。

1の人件費では、職員1名分を計上しております。

2の物件費中委託料は、前段申し上げました30年から31年度分の長寿命化設計費として、複数年を同一に発注することで安価となるため、2年分を一括して計上しております。

4款普通建設事業費でございますが、9,200万円を計上しております。

前段申し上げました浄化センターの関係でございます。

ただ、社会資本整備総合交付金については、今後の配分の状況によっては、工事の内容を見直すことも想定をしております。

これで簡易水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計予算の補足説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** これで提案理由の説明が終わりました。

お諮りをいたします。

議案第18号から議案第23号に係る平成29年度中札内村一般会計及び各特別会計歳入歳出予算の6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号から議案第23号に係る平成29年度中札内村一般会計及び各特別会計歳入歳出予算の6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定をいたしました。

もう一つ、お諮りをいたします。

審査の方法は、予算審査順序に従い、最初に一般会計の歳出予算を審査し、次に、歳入予算全般を行い、引き続き、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計の順に進め、最後に全般的に審査を行いたいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

それでは、一般会計の歳出から審査を進めたいと思います。

一般会計の審査順序については、1款、2款をまとめて。

次に、3款、4款、5款をまとめて。

その次に、6款、7款、8款をまとめて。

その後、9款、10款はそれぞれに。

11款、12款、13款、14款を一括して行いたいと思います。

それでは、各款の大まかな概略について説明を受けた後、各議員の質疑を受けたいと思います。

なお、質疑に当たっては、該当するページを述べていただくとともに、審査をスムーズにするため、1回の質疑は3問程度にするようご協力をお願いしたいと思います。

それでは、これから1款議会費、2款総務費の審査に入りますが、どうしましょう。

それでは、1款議会費、2款総務費の概略説明をお願いした後、質疑に入りますが、説明を受けた後、休憩に入りたいというふうに思いますので、阿部総務課長から概略を説明、お願いをいたします。

**○総務課長（阿部雅行君）** それでは、1款議会費と2款総務費の予算概要について、説明いたします。

特徴的なもののほかは、予算に関する資料により説明させていただきます。

はじめに、予算書の49ページをお開きください。

49ページ、説明欄13節委託料、ストレスチェック委託11万7,000円は、2年目となる検査を行い、この上の段にある講師派遣料25万円は、職員に対するメンタルヘルス研修の開催を予定し、組織全体で心の健康を保つ職場づくりを推進してまいります。

次に、59ページをお開きください。

説明欄、防災無線管理費の上段、屋外支局設備移転工事は、興農区の分譲地に隣接する屋外拡声支局を、隣接する村有地に移設を行うものです。

備品購入費の個別受信機は、平成29年度が最終年となり、180台を購入いたします。

次に、下段の負担金補助及び交付金欄の地域集会所建設等補助金388万円は、ときわ野行政区から会館建設の意向があり、村地域集会所等建設及び改修等補助要項に基づきまして、補助金を計上しております。

次に、黒ナンバー17番の予算に関する資料の事務事業説明書によって説明いたします。

黒ナンバー17番、予算に関する資料、15ページをお開きください。

15ページの下段です。

川越市アンテナショップ事業は、地場製品の販路消費拡大及び村の魅力PRを図ることとして、4月5日オープンを予定しております。

予算につきましては、運営委託料、備品借上料など860万9,000円を計上しております。

農協、観光協会を含めて、7事業者と出店に向けて協議を進めております。

また、スポット的な販売期間として、南十勝町村との連携した販売も予定しております。

1ページめくっていただきまして、16ページ上段の職員研修事業は、予算額75万4,000円、29年度は、新たに北海道市町村振興協会が主催する海外、道外、道内研修に参加し、行政能力の向上と広い視野を持つ人材の育成を図ってまいります。

また、若年層職員を中心に、道内自治体との合同研修を実施し、戦略的な地域経営能力を育成いたします。

下段、公共施設解体撤去事業は、予算額5,513万4,000円。

これは地方債を活用して、記載の3施設の撤去を行ってまいります。

17ページ上段、街路防犯灯塗装工事は、予算額300万円。

景観に配慮した街並みを進めることと併せて、腐食を防止することを目的に、塗装が劣化した街路灯、防犯灯の塗装を計画的に行ってまいります。

29年度は100基を予定しております。

下段、開村70周年記念式典は、開村記念日の9月1日に式典を開催し、村表彰条例に基づく表彰や記念映像の上映などを行い、当日は、記念新聞などの発行を予定しております。

また、そのほかの開村記念関連事業は、村民のふるさと会訪問、景観シンポジウム、水泳プールのオープン式などを予定しております。

18ページをお開きください。

コミュニティバス運行事業は、運行委託やパンフレットの作成などで、予算額898万9,000円。

村民の生活の足確保のため、効果的な運行を目指してまいります。

下段、ふるさと納税の推進に係る事業、予算額は返礼品と送料などで800万円と増額し、寄付者の利便性の向上を図り、引き続き、地場製品の消費拡大と村の魅力PRに取り



組んでまいります。

19ページ、日本で最も美しい村連合事業は、予算額158万2,000円、これは連合全体での取り組み、北海道連携会議での活動のほか、ロゴマーク看板設置や景観ツアーの実施などの取り組みを行ってまいります。

20ページをお開きください。

上段、中札内花咲くコンサート事業は、予算額800万円、2年目となりますが、交流人口の増加や村の魅力発信のため、帯広市及び民間企業と連携して実施いたしてまいります。

21ページ上段のふるさと会事業は、帯広、札幌、東京3会への補助のほか、70周年を記念して、村民が交流会へ参加できるように、札幌はバス借上げ、東京は旅費分に係る補助などを計上しております。

以上で概要の説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** ちょうど11時になりました。

15分ほど休憩をしたいと思います。

15分から開会をさせていただきます。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時14分

**○議長（高橋和雄君）** 皆さんお揃いになりましたので、引き続き会議を開きたいというふうに思います。

それでは、1款議会費、2款総務費の概略の説明が終わりましたので、皆さんから質疑をいただきたいというふうに思います。

質疑はございませんか。

ページ数は、41ページから71ページまでです。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 最初に説明ありましたが、45ページのアンテナショップ運営の内容についてなのですけれども、この川越にアンテナショップを設置するというところで、今までずっとこのことについては念願があったかと思うのが、これが具体的に進むということでは、とても嬉しく思っております。

そこで、先ほども説明ありましたが、具体的にはJAと7店舗者がそこに出店するというような内容だったかと思っておりますけれども、その進め方ですね。

これは川越の、説明の中ですか、報告のときにあったかと思うのですけれども、丸広百貨店のどの部分にどういう形で進めていくのかというのがちょっと気になるので、もしか具体的にどういう場所なのかということもわかればお願いしたいと思いますし、これが常時その場所を借りて品物を展示していくという形になるのではないかとこのように思いますけれども、そこには常時職員がどうか、店員が配置されて運営していくのか、それとも、何か大きなイベントだけのときに職員なり関係者が行って、その売るときに携わるのかなというような、そういうような売る体制の状況をちょっと知りたいのと、中札内の農産物もしくは加工品がそこでは売られるというようなことが想像できるのですけれども、具体的な内容をもう少し説明いただきたいと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（尾野悟里君）** それでは、私の方からアンテナショップの概要につい

て説明をさせていただきます。

はじめに、アンテナショップの具体的な場所等についてなのですが、丸広百貨店川越店の地下1階の食品売場に今回アンテナショップ、常設でアンテナショップの場所を設置しようというふうに考えてございます。

ちょうどエスカレーターの横ぐらいの、中央レジの横ぐらいのスペースになるかと思えます。

あと、次に、アンテナショップの人員配置の関係ですけれども、来年度予算の委託料の中で、業務委託ということで、店舗に常設の職員といたしますか、マネキンさんにつきましては、その部分の費用を今回委託料の方で計上しております。

また、イベント時、今回、予算では一応夏と秋2回のスポット販売の方を企画しておりますけれども、このときには、村の職員と出店者の方への参加していただけるように一部補助を見込んでございます。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 地下1階の、場所的にはすごくいい場所なのかなというような想像もしましたが、面積的にはどれぐらいの面積で、常時どういったものを、ここですから、中札内の商品を置くのでしょうかけれども、そこには多分冷蔵が必要なものと、常温でいいものと、そういうものがあると思いますよね。

そういったときの冷蔵庫、冷凍庫というようなものは、実際にはここの使用料の賃借料と借上料の中に入っていて使うのか。

それともこっちから持って行って設置をするのかということも、その中では販売する中では決められていると思いますけれども、特に中札内のもの、特にどういったものを主に売ろうというような、販売しようというような、この会議の中では話されていたのでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（尾野悟里君）** はじめに面積の部分なのですが、売場の面積、若干、縦横以外に厨房スペースの部分がありますので、若干その部分が除くかとは思いますが、大体23平方メートルぐらい、横が8メートル、縦が大体3メートルぐらいという形になります。

こちらの方の店舗には、一応冷凍のショーケースを1台、冷蔵のショーケースを1台、そのほか、陳列できる棚等を1台用意する予定でございます。

ショーケースに係る費用につきましては、今年度使用料の方で計上しておりまして、その部分のレンタル費用につきましては、村の方で負担するというふうに考えてございます。

あと、今回、向こうの方で販売する商品なのですが、基本的には、この間、村の小規模企業支援事業の補助を活用して作った商品、例えば、ジャムですとか、あるいは鶏肉、豚肉の加工の部分、あとは豚丼のたれですとか、こういったものを常設のときには展示販売するという形になります。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** しつこくて申し訳ないのですが、では、加工品が主なのでしょうかね。

そのほかに、生の野菜、季節折々にそれぞれの農家が収穫される、例えば、春先でしたら

アスパラですとか、徐々にお芋だとかいろいろ、とうきびだとかそういうものが出てくるのですが、そういうものに対しては常時販売ということにはならないのでしょうか。

最初、こういう加工品であったり、そして、売る戦略として、そこに並べてそのマネキンさんに全部お任せという形になるのでしょうか。

それともやはり、たまに、このイベントや何かあったときに、自分たちも売る、関わっている人たちが売るといような作業をするのでしょうかけれども、そういったときのイベントのときに、例えば、加工の仕方ですとかそういうようなPRをしたりということもしながら売っていくということになるかなと思いますけど、その辺はどうでしょう。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** 今、ご質問いただいた件ですけれども、スポット的販売につきましては年2回行う予定でございます。

そのときには、当然中札内村の安全安心な農作物等も送って販売してまいります。

そのほかに、今、7業者と協議中ですので、これから具体的な出品リストは上がってきて、具体的な販売するのが出てくるのですけれども、主に初めのうちは加工品が中心になると思います。

そのほか、生産者もしくは事業者の参加ですけれども、当然、アンテナショップ開設したときは、商品の説明等最初が肝心だと思いますので、最初ときには行っていただける方については行っていただきたいと思うのですけれども、今も調整中です。

そのほか、スポット的な販売につきましては、生産者などについては参加してもらうような形で、今話を進めてございます。

ですから、そのマネキンになる方もいますので、その方に対しても説明が必要ですので、当初は生産者、事業者行ければいいですし、そのほか、職員、観光協会職員等が行って、当初は説明、販売する予定でございます。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** まだこれから始まる段階なので、それぞれこれから課題とかが出てくると思いますので、その都度やっぱり、川越の消費者のニーズというものも多分あると思うのですよね。

そういったことも含めて、やはりこちらから生産される方の意見などを十分取り入れながら進めていただければというように思っておりますし、このことがぜひ成功して前に進むことを期待しております。

それに関連してなのかなと。

44ページに、アンテナショップ記念品ということで2万4,000円、少年の翼出演謝礼という下にアンテナショップ記念品2万4,000円ってあるのですが、これ、どういうアンテナショップ記念品なのでしょうか。

この説明をお願いします。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（尾野悟里君）** こちらの記念品につきましては、オープン、今、4月5日にオープンをする予定なのですけれども、それから、その週末の日曜日までの期間に、来場者に対して売上を1,000円以上、あるいは幾ら以上お買い上げの方ということで記念品、今のところ卵を想定していますけれども、それを贈呈するための費用をこちらの方で計上しております。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 私も川越市との経済交流の推進ということで、過去何回かに亘って質問もしてきましたし、昨年ですか、議会でも川越市を訪問して、向こうの議員さん方と強く交流してきたのかなというふうに思いまして、いよいよスタートラインに立ったのかなということで期待をしているところでございます。

それで何点か聞きたいのですが、丸広百貨店、何か聞いたところでは、6店舗あるといったかな。

今の中の話の中では、何か1店舗で地下1階ということだけで捉えているようなのですが、もっと農産物も含めて、他の5店舗になるのかな、1店舗とすると。

ほかにもそういう丸広百貨店あるわけですから、その辺の展望というものを持つべきでないのかなというふうに思うのですが、その辺の意見と、基本的にここまでアンテナショップを実現したということなのですけれども、村としても非常な努力をされて、ここまで立ち上げたのかなというふうに推測しているわけなのですが、そんな意味で、それらの実現に至るまでの経過かな。

こんな形でやって、いわゆるアンテナショップということにこぎ着けられたよというその辺教えてもらいたいなというふうに思います。

それと、過去に新聞もちょっと出ていますけれども、これらについては2年程度を実施したいということなのですけれども、そこら辺の考え方についてもちょっとお知らせいただきたいなというふうに思います。

それと、村内業者については、農協、観光協会含めて7事業所に云々ということなのですけれども、公的な資金を使ってこういう交流するわけですから、他の私声掛けてくれれば私も出せたのにといいそんなことが予測されるので、その辺の公平感というのかな、漏れること無いようなことでの村民一丸となったアンテナショップということも大事なのかなというふうに思いますので、そこらの点についてお答えをいただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** 新年度から実施するのは、今説明したとおり、丸広百貨店川越1店舗のみで行います。

将来的な展望についてなのですけれども、まずは、それなりのアンテナショップ開設に当たりそれなりの経費がかかりますので、まずは川越1店舗行って、どのような効果があるのか。それを検証しなければならないかと思えます。

当然、中札内産の農産物、加工品が好評であれば、そこだけで利益が生んで、事業主あたりがやっていけるようになるかと思えます。

今の最初の段階は、村がある程度補助して、村の農畜産物をまずは広げる形で行っていきたく思いますので、当面は1店舗で行います。

また、2年間というのは地方創成の2年間の計画で行っていますので、当面は2年間という考えでおります。

当然、結果が良ければ、これが自立して、事業者もしくは、この参加する事業者が共同してやっていけるような形も取れるかなと思っております。

至った経過につきましては、議員おっしゃっていたとおり、これまでアンテナショップ等の話はございましたので、昨年の秋ぐらいに川越市に赴きまして、丸広百貨店と話をしまして、このようなアンテナショップ開設が可能かどうか話してきております。

その後、また年明けて、職員が丸広百貨店に出向いて、具体的な打ち合わせを行って

ます。

その打ち合わせと含めて、川越市役所、当然、市の方にも説明してきまして、今回、4月5日アンテナショップ開設に当たって、川越市民に対して広報誌でも紹介してもらえると。

そして、またうちの方も新聞広告等を行いますので、広くPRを行ってまいります。

当面7事業者というのは、観光協会含んでの話ですけれども、7事業者というのは、先ほど説明したとおり、中小企業の小規模支援ですか、支援した事業者に対して新たに加工品等を作成した事業者に対して声をかけております。

将来的につきましては、どういうふうな形になるかわかりませんが、広く公募するような形ですか、そして村の産品など、また、安定的な供給ができるような体制を取っていただければ、川越の方も中札内村の産品について、常に消費できるという体制取れるかと思っておりますので、そこら辺、いろんな課題あるかと思っておりますけれども、やっていながら、いろんな点改良していきたいと考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** おおよそ概略分かってきたのですが、去年、うちの議会も向こう行って交流してきたのですけれども、この辺について強く向こうサイドの議員さんといろいろ強く交流してきたのかなということなので、ぜひ、川越市の方もそれなりの形が反映されてきていることかなというふうに思いますので、ぜひ、丸広百貨店だけになるかはちょっと分からないですが、ぜひそういった意味で、どんどん広げていっていただきたいというふうに思います。

今、総務課長言うように、最終的には、軌道に乗るまでは、村行政サイドでこういう補助や何か出して頑張っていくことだというふうに思うのですが、最終的には自立ということが正しいと思うのです。

そういう展開がどんどん深まるようなことで、ぜひ、今後も頑張っていただきたいと思いますというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 意見として聞いておきたいというふうに思います。

そのほか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 同じく関連してなのですけれども、この7事業者が出品した場合に、丸広百貨店の方に何パーセントかの手数料等はお支払いをすると思うのですけれども、先ほど課長の説明でもありましたように、村としては当面2年間ほどは村で補助してということで、村としては手数料というか、負担金みたいなものはいただかないということで理解をしてよろしいのでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（尾野悟里君）** 今回のアンテナショップに係る部分の、通常、丸広百貨店さんが取ります手数料につきましては、それぞれの事業所が販売した商品に対して一定の割合の手数料が、それは事業所と丸広さんの間で手数料の徴収を行うという形になります。

村で負担するのは、マネキンにかかる業務委託ということを行いますので、その経費と、オープンショーケース等のレンタル経費、こういったものについて、村の会計の方からの支出という形になります。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

4番中西議員。

○4番(中西千尋君) 関連で、もう1点だけちょっとお聞かせをいただきたいのですが、今、農畜産の加工等々の食品販売等々でお話いただきました。

これ以外の、観光協会が入っておりますので、村全体のPRみたいな大きなものは、この中ではないということの押さえでよろしいですか。

何か観光的なものか何か大きなPRか何か出来るのかどうか。

○議長(高橋和雄君) 尾野総務課課長補佐。

○総務課課長補佐(尾野悟里君) 今回、アンテナショップのブースの一部を利用して、そちらの方で、観光PRでも出来るスペースも併せて今回設置しようというふうに考えてございます。

こちらの方には、村の観光パンフレットですとか、要覧あるいは、今のところ村の広報誌等を置いて、村の魅力もそこで発信できるような形の観光PRのスペースを設けたいというふうに考えてございます。

○議長(高橋和雄君) そのほか。

3番黒田議員。

○3番(黒田和弘君) それでは、関連では無いのですが、全体的なことなのでお聞きをしたいのですが、先日の執行状況報告の中で、村職員の再任用の関係について、状況報告がありました。

中身を見ますと、平成14年度にそれぞれ規定の整備をして、これまでは希望がいなくて凍結をしたけれども、今年度の退職者から希望があったので、2名を再任用することにしたということです。

平成14年に制定時は、当分の間、運用はしないということできてたのですが、そういうことで運用開始ということになったわけですが、少し遅いのかなという気もしたのですが、それでも、それでは、今年から実質の運用ということなのですが、実質何年前からこういった再任用制度を運用しないということではなくて、対象職員ですか、過去何年か退職者がそれぞれおられるのですけれども、そういう人の希望がなかったから実際の運用というのはなかったのですけれども、そこら辺はどういうふうに理解すればいいのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長(高橋和雄君) 阿部総務課長。

○総務課長(阿部雅行君) 再任用制度の運用が遅いのではないかとというご質問でしたけれども、議員おっしゃったとおり、再任用の希望については、毎年度対象者について確認をしてきております。

それで、これまでは再任用の希望が無いことから、実施はなかったものです。

それで、いつごろからなのかということなのですが、これにつきましては、年金の支給開始が遅くなる時期から、その時期から、毎年度声を掛けてきております。

平成25年度当たりから声掛けを行ってきている状況です。

○議長(高橋和雄君) 3番黒田議員。

○3番(黒田和弘君) 大体わかりました。

それでは、制度運用ということそれぞれ条例規則等がありまして、全体的な任用関係、あるいはまた、給料の関係、その他についても規定をされておるのですが、その条例、規則に基づいた形で運用していくというそういう理解なのでしょうか。

お聞きをしたいと思います。

○議長(高橋和雄君) 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** 今おっしゃったとおり運用してまいります。

給料等につきましては、再任用制度始まってから、職員の給料表1から6までであるのですけれども、その一番下の欄に、再任用職員の給料額というのはあると思います。

再任用職員の給料についても、1級から6級までございまして、そのどこに当てはまるかというのは村の運用になるのですけれども、村につきましては、1級と2級を使用するという形で運用取り進め要項を作っております。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** そうすると、別な要項というかな、取り扱い的なものの規定をしているということですか。

大枠として条例に基づくのですかということは今、総務課長が言うように、1級の職員は幾らということ、1級から6級までずっと条例で定められていますよね。

だからそこら辺の1、2級を捉えてやるということは、条例に基づかない、いわゆる別な要項というか、そんなものがある、それに基づいてやってきているのかなということと、あと、任期の末日の関係なのですね。

現行の条例からいくと、年金もそれぞれ変わってきていまして、現段階では65歳まで任用できるという、簡単に言うとそういうことではないかなというふうに思うのですが、言ってみれば、今、年金の制度がいろいろ変わりました、特に変わったのは、平成25年度から無年金という、簡単に言うと無年金制度が取り入れられるということで、段階的にそういった年齢が引き上げということになるのですけれども、そこら辺の関連について、どういうふうに理解すればいいのか、お答えをいただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** 運用につきましては、平成25年に職員の再任用に関する事務取扱要項、これを定めまして運用を行ってきております。

そして、先ほどの給料の1級から6級というのは、再任用ですので、当然現在までもらった給料よりかは低い額に指定しております。

あと、65歳まで、無年金まで任用できるとありますけれども、それにつきましては、退職者及びその対応する職場等がなければ採用はできませんので。

また、職場において、職員の新陳代謝等行わなければ活性化が図られない場合がありますので、そこら辺を考慮して、必ずしも再任用の希望が上がったら再任用するというものではございません。

また、継続する場合におきましても、1年1年が基準ですので、1年間の勤務成績に応じて、また次の年どうするかというふうにと選考するような形になってございます。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 聞いていると、何と言うかボヤーっとしているというのですか、ちょっと分からないのですけれども、考え方として、再任用に関する条例あるいはまた規則等でそういった再任用についてはこういう具合にするのだよと。

給料関係等々についてはこうやるのだよということできちっと条例規則や何かで謳われているのですが、今聞くとところによると、それに付随した取扱要項で取り扱っていくのだということなのですか、これどうなのですかね。

基本は条例に基づいた形できちっと運用することが私は正しいのではないかなというふうに思うのですが、今、取扱要項に基づくそういう形でやっていくのだよということですから、ちょっと資料が無いから分からないのですが、後ほど、この取扱要項ですか、資料とし

ていただきたいなというふうに思います。

それと、本村だけでなく他町村も同じような状況なのですけれども、管内的にはどう  
いう、それらも含めてどういう状況下にあるのか。

ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 取扱要項の資料はいただけるかどうかということがまず一つと、  
の他町村の状況等をお願いしたいなというふうに思います。

火山副村長。

**○副村長（火山敏光君）** ちょっと整理させていただきます。

条例規則を全部変えたという意味ではございません。

あくまでも大枠なり基本的な制度の根本は条例規則ですから、そこは変えていません。

ただ、今、総務課長が申しあげましたように、中では上限で65歳までとかつてしか決  
めていませんから。

運用で実際に年金の支給期間がそれぞれ年齢によって違いますから。

そういう運用なり給料の格付けをどうするかというところを細かく定めたのが事務取扱  
要領ですから。

それは越脱して別に新たなものをつくっているということではありませんので。

根本は変えていませんから。

ただし、取り扱いとして、その細かいところの範囲の中で、これは通常のルールとし  
てそういうやり方はしますから、そういうやり方をさせていただいているということでご  
ざいます。

あと、十勝管内全部把握しているわけではないのですが、大きなところ4町村ぐらい先  
行して、もうすでにやっているところがございますし、これからも再任用については、も  
ともとが旧の制度と今の制度とちょっと違うのは、今は完全に無年金期間の補償みたいにな  
っていますから、そのところは多くの町村で取り組むというような情報は聞いていま  
すけれども、まだ根本的に今の時点で再任用が明確に動いているというのは、五つないし  
六つぐらいの町村かなと。

ただ、多くは何らかの形で運用をしていくという方向性は聞いております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 何かボヤーっと分かるのですけれども、考え方としては、先ほども  
言ったようなことで、条例規則に基づくのですよということが規定されていると。

それらの細分化に亘って、取り扱い要項をつくって、それに基づいて運用していくのだ  
よという答えなのですけれども、それを見ないと中身的にはちょっと分からないのですが、  
今の答弁からいくと、そんなことで他の町村も同じくやっているのかな。

条例どおりやっている町村もあるのではないかなというふうに思うのですが、そこまで  
は調べていないというふうに思うのですが、とりあえず取扱要項としての資料を後でも結  
構ですので、お願いをしたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 後ほど資料を皆さんにお配りをしたいというふうに思います。

そのほか、ご質問ございませんか。

1番北嶋議員。

**○1番（北嶋信昭君）** 60から61ページ、日本で最も美しい村連合事業の中に、村内主  
要な出入口へのPRの看板設置ってありますけれども、村の条例の中で、看板に関しては



かなり厳しく撤去云々という話が出ているわけですが、村としてはこういうものをどの程度のものでどういう考えで作るのか聞きたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（尾野悟里君） 今回、日本で最も美しい村連合の加盟に伴いまして、そのロゴマークを表した看板の方を、国道のそれぞれ帯広側の入口の部分。

それと、広尾から来たところ、今度更別と中札内との境界ですけれども、そちらの方にそれぞれ1基ずつ今設置しようというふうに考えてございます。

先ほど、北嶋議員の方から、村内の看板の考え方というところありましたけれども、基本的にはこの間も、看板の部分につきましては、村の方でも一定の整理をして、集合看板を設置したりという取り組みもやってきてございます。

今回の看板につきましても、当初は、新たに増やすのではなく、今、それぞれ境界の部分にカントリーサイン、開発の方で設置している部分ですけれども、それぞれカントリーサインが設置しておりますので、そちらの方に併せてロゴマークも設置するというので、開発の方と協議を進めさせていただいていたところなのですが、看板の強度の問題もありまして、ちょっと今のカントリーサインの看板にはそのまま付けられないということで、今回、別途その付近に、自立式でそのロゴマークをあしらった看板を設置しようというふうに考えてございます。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 過去にも3基ほど村の目立つところに立ちましたよね。

なかなか景観のことを言うと、ああいう地味なものをやらなくてはいけないのかもしれないけれども、やっぱりせつかく作るのですから、皆さんに分かるように見やすいものということになれば、また景観問題って出るのですけれども、その辺の考え方というのは、どこまで考慮しながら考えていっているのですかね。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 看板と景観の関係ですけれども、できればこれまで村が取り組んできたように、看板は景観を阻害するという形の考えできて、統一看板としておりますので、なるべく看板は設置しないような方向で進みたいのですが、今回の件につきましては、説明したとおり、カントリーサインに共架することができなくて、設置することになるのですけれども、基本的な考えといたしましては、なるべくそういう看板をストックして行って、見やすく統一的なものにしていきたいという考えでございまして。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） なかなか難しい問題だと思うのですが、せつかく作るのですから、わかりやすくしてほしいし、そうかといって、景観でいくとあまり目立つものはだめだと、こういう条例もあるみたいですが、その辺うまく考えていかないと、せつかく前回は二百何十万円ですか、300万円近かったと思うのですが、金かけたって、見えないとか何とかっていうならやらない方がいいのだし。

その辺をうまく考えてやっていただかないと、金使っても無駄になるのだし、華やかにしてどうなのかという問題ありますので、その辺十分検討していただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として整理をさせていただきたいというふうに思います。

そのほか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 同じく関連なのですからけれども、今、最も美しい村連合のロゴマークですか、職員の皆さん、バッジを付けたたり、また、公用車等にもシールか何か貼って、かなりPRをされているところなのですからけれども、このロゴマークを地場産品の加工品などに使いたいと言ってきた場合、そのロゴマークをそういった加工品に使えるものかどうか。

その辺はどうなのでしょう。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（尾野悟里君）** 基本的に美しい村のロゴマークなのですからけれども、こちらの方につきましては、基本的に使用は村ということになりますので、あくまでも村が使用するものに対して、連合の方に使用許可を求めて、それで承諾を得て使用するという形になります。

それで、各企業の方で、仮にそのロゴマークを使用するというのであれば、その部分につきましては、準会員としてそれぞれ連合の方に申請、準会員のまず届出をしていただいて、その後に使用の許可を連合の方に出していただくというふうな手続きになるかというふうに考えてございます。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

7番中井議員。

**○7番（中井康雄君）** 62ページですか、中札内花咲くコンサート補助金800万円なのですからけれども、前年度終わってみて、どのような反省というか検証というか、多分なされていると思うのですけれども、こちら辺のこと、もし何かございましたら聞かせてほしいのと、また、それを踏まえて、今年度また違う内容等にもなったのか。

また、去年と同じような形でいくのかということも併せて聞かせていただきたいと思えます。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（尾野悟里君）** 花咲くコンサートの関係なのですからけれども、まず、昨年度の反省点といたしましては、仮設トイレ等の設置の個数がちょっと足りないという状況もありまして、入場された方がおトイレに行かれる際に、ちょっと並ぶ時間が多かったというような課題も指摘されております。

また、駐車場、障害をお持ちの方の場合、ちょうど北口の方から入っていただいたのですけれども、そこからコンサート会場までの距離が非常に長くて、介助の方の問題というのも去年の反省ということでは挙がっております。

こちらの部分につきましては、この後、29年度の実施に向けて、コンサートの実行委員会の方を開催していくのですけれども、その中でまたその反省点を生かしながら、まだ29年度の事業内容については詳細を決めていませんので、この部分については今後検討していきたいというふうに思っております。

あと、花咲くコンサートの効果の部分につきましては、当日なのですからけれども、大体2,700人の方がこのコンサートの方に来場されてございます。

また、その後道の駅の方にも、全員というわけではないのですけれども、来場者の方が訪れているというような実態もございました。

このことを踏まえて、一定のPRと言いますか、そういった効果にもつながっているというふうに考えておりますし、この事業はジギスカン会議とも連携しておりますので、

その方につきましても、帯広市とタイアップして事業をしていますので、そういう方も参加していただいているという状況でございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

7番中井議員。

○7番（中井康雄君） その来場者の中には、どの程度、村民の方がいらっしゃったのか、分かる方法ありますか。

大体検討はついていらっしゃるのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） チケットの販売方法からいって、村内者がどれぐらいいるかというのはちょっと分からない状況です。

ただ、私どもが受付にいて、村内の方、それ以外の方、大体村内の方は施設の方も来ていましたので、結構大勢の方来ているかと思えます。

おおよそ2,700人のうち3,400人ぐらいは村内の方いらっしゃったのではないかなと。

あくまで推測になります。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） せっかく結構な高額な金額をかけて取り組むことですので、なるべく村内の方にもぜひとも参加していただいて、より努力していくべきかなと思うのですが、今回は村政やらチラシ等でいろいろ案内したと思うのですが、そういう方法等について、今後も、今年も変わらぬような形の中でやるのか。

それとももっと参加していただけるような呼びかけるようなこともやられるのか。

そこら辺も聞かせていただきたいと思えます。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 第1回るとき、どのようなPR方法を行っていくかというのはかなり絞り込みましたので、基本的には昨年行った手法と同じ形を取っていきたいと思えます。

まだこれから実行委員会等の集まりがありますので、いろんな意見が出る中で、また新たな良い方法が出れば、それは取り入れていくという考えでございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

12時になりましたので、休憩をしたいと思います。

1時まで休憩をいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後12時03分

再開 午後 1時00分

○議長（高橋和雄君） 会議を開きたいというふうに思います。

それでは午前中に引き続きまして、1款議会費と2款総務費のご質問をお受けしたいというふうに思いますので、皆さん出していただければと思います。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは何点かお願いをいたします。

51ページに関連するのかな、去年の議会のときもお聞きをしたのですが、新電力の関

係です。

電力小売の全面自由化ということで、昨年4月からスタートして、各町村も、最初は共同購入というようなことでやっていたのですが、たまたま法的な部分でストップがかかりまして、出来なくなったという町村があったり、その中で広尾あたりは結構効果額が出るよということでスタートした町村もあります。

そんなことで、当時、状況を見て前向きに進めたいというこんな答弁をいただいているのですが、現在としてどういう状況になっているのか。

やっているとすれば、効果的な額についてはどの程度出ているのかということです。

もう1点は、街路灯の関係、錆びているので100基について計画的にやりたいというこういう説明があったのですが、全体として街路灯何百基あって、2年でやるのか3年でやるのかな。

そこら辺をお聞きしたいなというふうに思います。

それと、55ページの開村記念事業、先ほどの説明では、印刷製本費、ここに129万6,000円と出ていますけれども、新聞を発行したいということなのですから、どういった内容というか、どういったものを発行するのかなという、ちょっと分かる範囲内で結構ですので伺いたいなというふうに思います。

それからもう1点は、3月10日の一般質問でも、コミュニティバスの関係の質疑があったわけですが、私としても、住民の方からいろいろ聞いておりました、そのほかの意見ということで、例えば、停留所以外でも乗れるということを知らなかったという話も聞いていまして、その通過する路線で乗り降りが自由だということなのですが、答弁にもあったように、広報の中にいろいろ書いてあるようではありますけれども、見えて読んで分かる人はいいのですけれども、なかなかお年寄りですから、それも見れない、見てもどうということかなという感じのお年寄りも結構いると思うのですよね。

だからそういったことも含めて、例えば、こういうことでも乗れるからぜひ利用してくれということも、情報無線を通じて知らせることも一つではないのかなというふうに思います。

併せて、年齢制限というのかな、一般的にはお年寄りだけだという理解をしている人もいるようで、これについては、若い人も乗れるということですよ。

ぜひ、そんなことでのPRも必要なのかなというふうに思います。

それからもう1点としては、言っていたのは、利用するというところでポロシリ大学ですが、金曜日に開催しているようなのですが、金曜日はちょっと山の方だけ運行するのかな。

できればポロシリ大学で、例えば、市街走るのに合わせてポロシリ大学を、バスを利用してやれるような全庁的な連携というのかな、そんなことも必要でないのかなというふうに理解しておりますので、執行にあたっては、今言ったことも参考にひとつ捉えるべきでないのかなというふうに思います。

それから、これから高齢化どんどん進んでいくのですが、一般質問にあったとおり、状況については個々に変わっていくわけですから、固定化しないでぜひ利用が拡大するようなことで、毎年状況に合わせた見直しが必要ではなからうかなというふうに思いますので、もし何かあれば、そんなことで取り計らってほしいなというふうに思います

**○議長（高橋和雄君）** 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** まず1点目、新電力についてご説明申し上げます。

新電力への変更については、昨年度、実施する予定でしたけれども、ちょうどその時期

でしたよね、新電力の会社における倒産が発生して、安定供給を図れなくなったということで、他町村においてすでにやっていたところがちょっと困ったという事例があったかと思えます。

中札内村も、当初、昨年まではその業者と話していきまして、一旦は白紙に戻しまして、まだ帯広市あたりが入札方式等で行っておりますので、新年度に入ってからですね、28年度に入ってから行っておりますので、止めたわけではございません。

新電力については、経費的に下がるというのは分かっておりますので、進める考えでいます。

今現在の進捗状況につきましては、複数の、2社の業者から効果額比較表を取り寄せております。

1社については来ているのですが、もう1社がまだ来ていない状況でして、今来ている1社につきましては、大きい施設につきましては、総体的に村の年間100万円以上の削減になるよというふうに出てございます。

これにつきましては、新電力切替、安定供給が図れるようになれば、切り替えたい考えではおります。

次に、開村記念式典の関係ですけれども、開村記念式典につきましては、記念新聞ですね、今のところ記念新聞の発行を考えております。

内容につきましては、これから考えていくのですけれども、どのように進めるかということですが、編集委員会を策定する予定です。

それについては、村民等公募して、もしくは指名して入っていただくような形で、村民総意のもとでそのような新聞を作っていきたいと思えます。

活用につきましては、当然開村記念日の日9月1日ですね、皆さんが見れるように、新聞と一緒に配布する。

そのほかに、ふるさと納税していただいている方への活用、ふるさと会への活用、その他広く活用していきたいと考えております。

続きまして、くるくる号につきましては、ポロシリ大学、金曜日開催していて、そのときについては農村部を回っているということなのですけれども、これにつきましては、くるくる号につきましては、都度、住民と利用者として取り扱っておりますので、今現在は、その曜日は走っていないのですけれども、くるくる号1台で1週間効率良い形で今進めております。

利用する中で、そのような変更が可能な路線、時間となってくれば、そのようにいたしますし、また、ポロシリ大学の開催日ですよね、そちらの方の変更も可能かなと思えますので、併せて、いろんな面で協議していかなければならないかなと思えますので、随時、臨機応変に考えていきたいと思えます。

○議長（高橋和雄君） 紅露総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（紅露弘幸君） 街路灯の塗装工事の関係でございますけれども、今現在、村内に街路灯約650基ほどございます。

概ね5年を見込んでございまして、本年度については100基ほど塗装を進めたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 1点だけ。

開村記念の新聞発行ということですが、これは1回だけですか。

それとも新聞だから何回かに分けて全戸に配るとかって、そこら辺まではまだ詰まっていらないのかどうか。

その辺だけ教えていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 今のところ1回の発行を予定してございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質問ございませんか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 先ほどの中井議員の花咲くコンサートに戻って申し訳ないのですが、実行委員会を立てて、その中でこれから論議がされるということなのかもしれないのですが、この日時とか出演歌手などは、今の段階で決まっているのでしょうか。

それと、日時、去年、8月12日に開催したのですけれども、次の日が帯広の花火大会だったのですよね。

ですから、それに合わせてやはり前日に中札内に来て、そして次の日花火大会を見てというような行程を組まれた方が多かったのかなと思うのですけれども、そういったような日時の設定の、去年行ったその日の効果についてはどうだったのでしょうか。

花火大会に合わせての効果で多かったのか。

それに合わせて今年もそういうような設定をするような予定であるのかということもまず1点と、それとあと、50ページになるのかしら、今年、公共施設解体いたしますよね。撤去します。

旧保育所解体、上札内の消防会館、そして上札内のプール、それが解体されますけれども、その後の利用として何かお考えがあるのか。あれば教えていただきたいと思います。

まずその2点をお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 尾野総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（尾野悟里君） それでは1点目の花咲くコンサートの関係ですけれども、日時につきましては、基本的に昨年度8月12日を開催しておりますけれども、今年度も8月12日の開催で予定をしております。

基本的な考え方は、先ほど男澤議員がおっしゃったとおり、翌日に帯広市の方の大きな花火大会がございますので、それに合わせた形で、帯広市のジギスカン会議も含めて、札幌等遠いところからも来ていただくと、こういう日程でコンサートの方の日程設定の方についてはしたいというふうに考えてございます。

また、昨年度につきましても、札幌を中心とした道央圏からもかなり多くの方がいらっしゃっているという、うちの方にチケットの問い合わせがあった方での把握しかしていないのですけれども、そういったことで、多くの方が来られるというふうに考えてございます。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 跡地利用につきましては、今のところ想定はしてございません。

○議長（高橋和雄君） 尾野総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（尾野悟里君） 出演歌手の関係ですが、今まだ検討中の段階でして、実際にこの後実行委員会が開かれた段階で詳細を決めていく形になります。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

4 番中西議員。

○4 番（中西千尋君） 今お聞きをした件、私もちょっとお聞きしたいところがありまして、解体工事の件、これは旧上札内の消防会館、それからプールの件ですけれども、これは早くから村が行政懇談会等々で上札内地区の使用目的が住民の中からないのかというお話もあって、地区としては、今この2点については大きな利用状況がないということではお話を何度かさせていただきますけれども、この解体時期がわかりましたらちょっとお聞かせをいただきます。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 解体時期につきましては、今のところいつということは決めてございませんが、これから入札を行いますので、6月もしくはそれ以降になるかと思えます。

遅い時期にはならないで、そのぐらいには間に合わせたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

4 番中西議員。

○4 番（中西千尋君） 跡地利用の件、地区としても無いのですけれども、ただ、一応解体工事のみ、整地のみというところで押さえていてよろしいでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） そのような理解で、整地のみという考えでございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

6 番宮部議員。

○6 番（宮部修一君） 2点ほどお聞きします。

49ページにありますストレスチェックですね。

29年度、2年目ということで、29年も行うということなのですけれども、28年度、このストレスチェックを行った結果と言いますか、判定結果がもし出ているのであれば、何かその結果について、問題といたしまししょうか、そういった取り組まなければならないようなことがあれば、その辺ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

それともう1点は、60ページのふるさと納税の謝礼についてなのですが、昨年、この謝礼については、当初100万円ほどの予算で、その後2回ほど補正かけて500万円以上になったのかなというふうに思うのですけれども、昨年からクレジット決済で納付できるようになってから、かなりふるさと納税の寄付金も伸びたということでございます。

29年においても、寄付金の決済方法を拡充する、メニューを増やすなどして、またさらに寄付金を多く募りたいということで800万円ほどの予算をみているわけですが、この点について、あと、これ以外にも何か寄付金をさらに募るような方法というのは考えられているのかどうか。

もしくは、もっと高額寄付金を集めるための方策みたいなものを何かもたれているのかどうか。

その辺もう少し何か考えがあればお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） ストレスチェックにつきましては、昨年度から50人以上の事業所において実施しなければならないように定められて、昨年からは行ってきました。

嘱託職員を含めまして、およそ110人を対象に行った結果、高いストレスが出たとい

うのは4人程度いました。

詳細につきましては、プライバシーの関係出てきますので、私どももわかりませんし、理事者側の方もわかりません。

担当者と産業医の方だけが分かるようになってございます。

そして110分の4ということの割合なのですけれども、これは全国的に見てどうかと言いますと、全国的平均と比べると、ややそういう状況出ている人が少ない職場という結果が出てございます。

○議長（高橋和雄君） 尾野総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（尾野悟里君） ふるさと納税の関係ですけれども、基本的に今考えているのは、来年度の部分ですけれども、新たに、今年度もセット商品の方を2種類追加したり、新たに商品を加えたりというふうな取り組みをしたのですけれども、来年度も新たにセット商品を、今検討中ではございますけれども、2種類程度は増やした形で返礼品の方の拡充を図っていくということと、予算資料の方にも掲載しているとおりに、寄付の方法の見直しとしまして、今度コンビニ決済の方につきましては導入を今後検討していくという考えでございます。

あと、高額寄付の集め方の部分につきましては、今の段階は、現行の制度、広く寄付を集めるというふうに考えておりまして、特段、高額寄付をしていただいた方のために何か特別に返礼品を用意するのかなどというところまでは、今はまだ考えてございません。

○議長（高橋和雄君） ストレスチェックの結果で、何か取り組んでいるかどうなのかということはどうなのですか。

阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 取り組みにつきましては、平成28年度から実施ですので、ストレスチェックをやる前に、ストレスチェックに対応する職員対象とした研修会を行っております。

また、今回のストレスチェック実施後ですけれども、この状況について、村の職場の状況について、安全衛生委員会を通じて、職員に周知できるような形を取ってございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） ストレスチェックですけれども、部署別にといいのか、その辺は分からないということですよ。先ほどの説明の中では。

どの部署でそういったストレスが多いとか、そこまでは分からないということですよ。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 小さい部署ごと抽出しますと、特定できるということがございますので、そこまでは行ってございません。

今回行ったストレスチェックは、部署をある程度大きいかたまりでやっております。

それは、保育所とそれ以外という形で行っています。

あまり細かい部署ごとにやりますと、もしストレス者がいた場合特定できるということで、それは行わないような形を取っております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 2点お願いいたします。



59ページの個別受信機の関係ですが、先ほどの説明で、本年度で終了ということで180台を入れてということですが、転入転出時の扱いと、さらには受信が悪いというような話も聞くのですが、その辺の受信の感度状況というのかな、受信状況というのかな、どうなっているのかということと、それが悪いときの対応として、どういう形を取っているのか、その辺についてお伺いしたいのと、その下の地域集会所補助金ということでときわ野行政区ですか。

これは村の要項に基づいた補助ですよということなのですが、ここの会館の規模、あるいはまた事業費、補助率が2分の1になっているのかな、その辺ちょっと分からないものですから、その辺のことと、併せて、村の方で補助をするということだというふうに思うのですが、あの辺の道路沿いの除草や何かも就労センターで夏場ですか、結構な日数をかけて除草をしているようなのです。おばさん方が。

そのときに、どうしてもトイレが必要ということで、車を運転出来ないために道の駅まで行ったり来たりということがあろうようで、その辺何とか考えてもらえないだろうかという意見も私の耳に入ってきております。

その辺、就労センターや何かともちょっと1、2やり取りしたことがあるのですが、こういったことで補助するということは、会館の行政区の意見もあるようですけれども、ぜひ、公共的な要素もあるので、そういったトイレも外部の人が使えるような配慮も、ぜひ、行政区と協議をする中で便宜を図ることが私は正しいのではないかとこのように思いますので、その辺は行政区と連携をしながら、補助にあたってもらいたいなというふうに思いますので、それぞれ答弁をいただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（尾野悟里君）** はじめに、個別受信機の関係ですけれども、転入の際には、随時窓口に来られた際に、個別受信機を、希望される方、希望されない方いるかと思うのですが、基本的には、村の方では個別受信機を配付するというので用意していますし、それも踏まえた予備機も含めた形で、今回も予算を計上しているところでございます。

あと、電波状況が悪い地区への対応なのですけれども、村内の状況でいきますと、例えば、ときわ野行政区辺りでは、非常に電波の状況が悪いということで、この間も村おこしトークの中でご意見もいただいておりますので、その部分につきましては、電波調査を行いながら、入りが非常に悪いというところにつきましては、別途外付けのアンテナを付けることで、受信状況の改善等を図っていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、地域集会所の関係ですけれども、今回、ときわ野行政区の方で設置します集会所のまず規模ですけれども、延べ床面積で23.68坪ぐらいということで申請をいただいております。

こちらの部分につきましては、区の自己負担と村の補助、それと、自治総合センターというところで行っていますコミュニティ助成事業、こちら、宝くじを原資とした助成事業なのですけれども、こちらの方を活用しながらこの事業を行うということで予定しております。

事業費総額については、概ね1,140万円程度というふうになってございます。

そのうち村の補助が388万円。

コミュニティ助成事業の方の申請が680万円。

それ以外につきましては、ときわ野行政区の自己負担という形になります。

今回の会館の部分ですけれども、こちらの部分はときわ野行政区の地域集会所という意味合いで会館建設を行うものなので、先ほど言った公共トイレといたしますか、幅広くトイレを開放するのですとか、そういったところの働きかけの方は、今の段階ではちょっと考えてはございません。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） トイレの関係ですけれども、先ほど言ったような状況で私も何回か聞いておりますので、併せて、この機会に行政区の理解も得て、何らかの形で処理をするべきでないのかなというふうに思いますので、連携を取りながら進めていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきたいというふうに思います。

そのほか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは何点か質問させていただきます。

ちょっと午後からの出席となりましたので、重複した質問等あればおっしゃってください。あとで別途確認いたします。

まず、川越市のアンテナショップ、予算に関する資料15ページ、こちらなのですけれども、これは本当に非常に素晴らしい取り組みで、よくぞこのような窓口を確保していただいたというふうに本当に感謝申し上げます。

いよいよ4月5日にオープンされるということで、本当に待ったなしの状況であるわけです。

それで、多分答えられていると思うのですけれども、どの程度の規模でデパートのスペースを確保していて、どんなアイテムを販売されていてということですね。

そして、かなりきちんとした形でこのアンテナショップオープンされるということであれば、やはりプレオープン的なものではなくて、真にグランドオープン的なというか、ガツンとした、ここで集客をがっちり掴まなくてはいけないというようなスタイルで臨むのであれば、重要になるのは、先日の補正予算のときに、チラシの関係で、私、質疑させていただいたのですけれども、あ那时的答弁ではチラシを1回配布する、折り込みですね。

それと広報誌、川越市の広報誌を活用させていただくということなのですけれども、それ以外にオープン前にどのように、川越市民、川越市周辺の住民の方々に、こういったアンテナショップがオープンするということをPRする考えでいるのか。

そのPR戦略をお伺いいたします。

すでに午前中に答弁しているものについては結構です。

○議長（高橋和雄君） この件に関しては相当時間を取って質疑がありまして、その応答もありました。

阿部課長、ちょっと流れだけ説明してあげていただければと思います。

○総務課長（阿部雅行君） 簡潔に説明いたします。

丸広百貨店、デパ地下に3メートル、8メートル四方の普通の1区画として販売いたします。

PR方法ですけれども、ちらし、広報誌のほか、川越市のホームページあたりを協力していただいて周知していきたいと思っております。

中札内村につきましては、川越市にとって友好都市なので、川越市民、ある程度馴染みがあると思っておりますので、そこら辺もうちが出店する意義があるかなと思っております。

簡単ですけれども、以上です。

**○議長（高橋和雄君）** この件に関しては、ちょっと今までの応答を調べてからまた質問していただければなというふうに思いますので、最後の日でも、もしできれば川越市のアンテナショップの関係については、最後の方でまたお願いをしたいなど。

**○議長（高橋和雄君）** 2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** それでは、先ほど、PR方法ということでちらし、広報誌、ホームページということでお話ありました。

いろいろな質疑応答されていたのだと思います。

実はこれ、やっぱりこういった新規出店というのは掴みが非常に重要です。

おそらくどの民間企業でもこのような形で新たな店を出店するという場合には相当に広報にお金をかけてPRに力を入れると思うのですけれども、これ、チラシ、広報誌、ホームページ、ということは、川越市の例えば広報担当部局等とはかなりお願いごととか情報収集なんかはできる状況にはあると思うのですけれども、例えば、地方創成の観点からいっても、PRする手法をうまくすれば、これは公共機関だけではなくて、テレビ、もしかしたらNHK、あと、地元にも新聞社あるはずです。

それと、各新聞社の多分支局、支社的なものもあると思うのですよね。

ここに最低限プレスリリースですか、これを送って、川越市と友好姉妹提携結んでいる中札内村が地方創成の観点で、地元の地域おこしのためにこんなアンテナショップをオープンしますというマスコミの心に響くようなプレスリリースをしっかり作って出して、これは取材するしないについてはメディアのその自由なので難しいのですけれども、PRしない限り多分取材には来てくれません。

最低限全社、おそらく川越市の記者クラブにはそういった投げ込みするところあると思うので、そこには投げ込みを最低限しなくてはいけないと思うのですけれど、私は正直言うと、それだけでも全然不十分で、できれば、どんなスタッフがオープンに向けて役場のスタッフの方々行かれるのか分からないのですけれども、私としては、これは本当に村長に行っていただいて、村長自らが売り子になるぐらいの姿勢で、そして、場合によっては各新聞社、メディアを回って、ぜひ取材してくださいと。

それぐらいのお願いをする気迫というか、真剣にこのアンテナショップを皆さんに知っていただきたいのだというそういったその気構えを見せて、本当にメディアも巻き込んでしっかりPRした方がいいのではないかなと思うのですけれども、そこまでの計画はなかったでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** この意見はなかったのですが、この件に関して答弁お願いしたいと思うのですけれども。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** PRの手法ですけれども、まだ、今月最終的な打ち合わせに職員が行きますので、その辺は百貨店側や市役所側とこれからできることですので、そこら辺は出来る範囲は広く周知していきたいと思います。

中札内村としても、そののところ、商品の説明から販売の方法から、最初が肝心だと思っていますので、しっかりした体制で行っていききたいと思います。

そして、4月の頭のオープン時に村長自らというお話でしたけれども、ちょっとオープン当初は無理ですので、7月、11月、期間的に行うときがあります。

スポット販売を年2回行う予定でございます。

そういうときは、どちらかでも参加していただいて、自ら先頭に立って広報、PR、販売等を行っていただきたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） ぜひ、私たまたま民間企業に勤めていましたので、その視点でいくと、以前勤めていた会社で東京銀座にお店をオープンしたときには、4日間ぐらい日程を取って、関連するメディア全部を回って、取材に来る来ないは本当にお任せなのですが、回ってお願いしました。

趣旨を説明、きっちりしたプレスリリースを作成して、お願いして、直前にメールでさらに確認するだとか、そこまでして取材してもらえるように努力しました。

この予算資料に南十勝の町村と連携した期間販売の実施ということで、これが春と秋のスポット販売のことなのではないでしょうか。

これ非常にユニークな取り組みなので、これは本当に売り込み方次第ではメディアに訴えるものがあると思います。

民間のテレビ局はわかりませんが、NHK当たりが食いついてくれば、これは非常に効果大きいです。

ただ心配なのは、スタート時に十分な商品ラインナップが出来ていなくて、例えば、スタッフがあまりにも不慣れな者で、かえってイメージダウンになるということが懸念されるので、僕それだけはちょっと心配なのですけれど、もしそのコントロールというか、トレーニングを十分積んで、商品も十分あるのであれば、やっぱりスタート時に最大限投資、PRにも戦略を投資すべきですし、逆に抑え目のPRにして、プレオープン的な話にして、春と秋の大々的イベントのときにグランドオープンだみたいな形で、もう1回PRしてもらおうというような、とにかくメディアをいかに仲間に付けて一緒にPRしていくか。タダですから。新聞社の方いないので言いますけど。

これは本当に活用することをぜひご検討ください。

まだこれから検討する機会ありますので、本当にしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

今のは答弁不要です。

引き続きすみません、質問させていただきます。

予算資料の16ページ、職員研修事業なのですが、これもすみません、質問被っていたら大変申し訳ないです。

今回、新たに外国に職員の方を派遣するというようなことで、新規事業ということで入ってきたと思うのですけれども、その目的ですね。

職員の方に研鑽を積んでいただく、能力をアップさせるというのは大賛成なのですが、非常に財政的に厳しい中で、何故その海外の研修というのを今回新たにメニューの盛り込んだのか、その趣旨をご説明ください。

あともう一つ、花咲くコンサートについても引き続き質問いたします。

これは去年一般質問で私もさせていただきました。

こちら、その一般質問当時は、もっと中札内村の地元の商店、飲食店等々をしっかりPRするような広報戦略練るべきということで提案して、そのときの答弁では、チケットに何か情報載せるというような話だったので、その後検討されて、予算額非常に大きなイベントで、集客もかなりあったので、その集客に見合った経済効果を生み出すような戦略をどのように練られているのか。

まだ十分練られていなくて、今後練っていく考えなのか、その辺の状況をご説明ください。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** 1点目の職員研修についてですが、これについては、海外研修、道外研修、道内研修を新たに行うという形で資料を作っていますけれども、これは復活といえば復活ということになります。

というのは、平成12年度まで、職員、海外研修に行っておりました。

これは当然広い見識を持った職員を育成するというのが第一だと思います。

その後、やはり地方の状況が財政的に思わしくないことから、こういう研修というのは削減されてきたのですけれども、今一定程度、海外研修、道内研修を行ってきた職員が定年退職等でいなくなってきましたので、新たにそういう広い見識を持った職員が必要だということが一番にありますので、復活させたこととなります。

また、これ、復活させていないにしても財政的なことはどうなのかと言いますと、予定しているところが、北海道振興協会ですと、割と負担が少なくて職員派遣することができます。

また、この研修につきましても、平成2年度から振興協会の方から派遣されて、職員間の横のつながりですね。

行った職員の横のつながりも、後々戻って来てから、日常業務に対して非常に有効であるということも聞いていますので、今回、新年度に復活という形で提案させております。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（尾野悟里君）** 花咲くコンサートのPRの関係ですけれども、先ほど、チケットなどを活用したPRというご意見の話もいただいたところなのですけれども、どうしてもチケットですと大きさ、あるいは掲載する情報が限られているという部分もございます。

この部分については、4月以降にすぐ実行委員会を開催しますので、今後、効果的な方法を含めて、どうやってPRしていくかということを検討していきたいというふうに考えてございます。

**○議長（高橋和雄君）** この花咲くコンサートに関しても、結構ご質問が出まして、ある程度の答弁がされておりますので、そのことも踏まえて質問していただければと思います。

2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** 花咲くコンサートについては、去年の一般質問のときから、またさらにもう1歩前進した検討をしていきたいというような意向伝わりましたので、期待しております。

ぜひ、中札内村の魅力がもっともって伝わるような事業の進め方を検討していただきたいなというふうに思います。

それと職員研修なのですけれども、以前はやっていたけれども、財政が厳しい折、一旦中止して、また今回見直したということ。

そういった見識のある職員が退職するから、改めてそういう経験を積ませたいということなのですけれども、他の自治体の職員との、例えば、仲間づくりというのでしょうか、そういった輪を広げるということであれば、海外研修である必要はないのですけれども、今その海外で何が学べるのかな。

これは学べないと言っているのではなくて、海外でこんなことを学んでほしいから行か

せたいというような、そういったビジョンがあるべきではないのかなと思うのですよね。

仲間づくりであれば別に海外である必要ないわけですし。

海外の、今年度、平成29年度ここに行くので、こんな勉強ができることが期待できますというようなご説明。

もしくは、海外に行くからこそ学べる、どんなことを学んでほしいというのか、日本でいっぱい参考にできるような事例たくさんあるのだけれども、海外を選ぶ、何と云うのでしょうか、海外だからこそそのメリットというのが、ちょっと今の説明では十分私の方で理解できなかったものですから、改めて説明お願いいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** 平成29年度、来年の研修先についてはまだ決定してございません。

平成28年度につきましては、ヨーロッパ方面です。

研修団員がおおよそ二十数名程度で、4班に分かれて行ってございます。

仲間づくりであれば国内、道内だけで十分だというお考え、そのとおりだと思います。

中札内につきましても、平成29年度、海外のほかには道外研修、道内研修も併せて参加させるような形を取りますので、いろんな形で仲間づくりはやっていけると思います。

併せて、海外を選んだということにつきましては、やはり日本国内では学べないようなことというのは海外にはあると思います。

具体的に何かとおっしゃられたら、すぐに出てこないのですけれども、やはり海外では海外の取り組み、日本の考え方とは違う取り組みが職員にとって新たな識見として入ってくるかなと思います。

そういう点で、海外研修を復活させたわけでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** これ例えば、事前に参加するって決定してからでないで行先というのは。

要するに行先を聞いて、今の話でいくと、十分そこに行けば新たな見識得られるというような目的であれば、よし行こうということになると思うのですけれど、どこに行くのか分からない、けど見識を深められると言われると、これはちょっと。

本当に研修するのはいいのですよね。

海外に行くことで、海外だからこそ仲間意識が深まるということはあると思うのですけれども、ただ、今の段階で、どこに行くのか分からないけど何か学べるものがあるのではないかというような説明で、ちょっとそれ、そうですねというような、本当にこれ、普通に海外に行くよりも安い経費で行けるというのは分かるのです。

予算の提案の額見れば、すごくよく分かっていて、それを活用したいなという気持ちは分かるのですが、例えば、一般の村民、住民がそれを見て、そういうふうを受け止めてくれるかという、財政状況の厳しさは変わらない中で、果たしてどの程度理解してもらえるのかなというのが不安なのですよね。

やはり、目的地はここです。ここだったら今後の中札内村のまちづくりに十分活かせるのですというのがわかった上での参加ということなら、流れとしては非常にまっとうだと思うのですけれども、全く分からない目的地で、学べられればいいのですけれども、たいした学ぶものが無かったとなったときには、ちょっと住民への説明がつかないなと思うのですが、いかがでしょうか。

これ例えば、目的地聞いてから参加というのは出来るのか出来ないのか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 今回、予算を確保するという形で提案してございます。

もちろん議員おっしゃったとおり、行先は海外も道外も道内もこれから決定してきます。職員が参加する必要のないようなところであれば、当然、参加はさせないという考えであります。

今回、必ず、100%予算取ったから絶対行かせるのだ。

そういう考えではありません。

それは海外も道外も道内もです。

ただ、必要な場所、職員に行ってもらったら勉強になるような箇所であれば、この予算を有効に活用していくという考えであります。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質問ございませんか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 今の説明よくわかりました。

目的地決まって、職員の方々の勉強になるような場所でしたら、ぜひ、この予算を使って勉強していただいて、情報共有して、役場全体の見識アップにつなげていただければなというふうに思います。

それと、予算書の55ページ、情報発信に関する予算案ですけれども、情報発信サイトの制作委託、これ去年も計上されていて、今年も引き続きということなのでしょう。

村のホームページのリニューアルに関する予算だと思うのですがけれども、平成28年度はどのような進捗状況で、平成29年度はこんなことをやりたいという具体的な流れですね。

これまでの流れ。

そして、今後のリニューアル内容、すみません、私、村のホームページのことだと思って質問していますが、についてご説明ください。

それとその下のメール配信システムですね。

これは私、前にも一般質問等々でもさせていただきましたがけれども、非常にこれは有効活用すべきシステムです。

防災上においても、直接住民にダイレクトに情報発信できるという意味で、非常に有効な手段だと思いますが、平成29年度はこれの登録者、利活用を進めるためにどのような考えで取り組まれていく予定なのか。

それについて伺います。

それと、予算書の61ページ、村の魅力発信PR映像制作委託、これも単年度ではなくて3カ年ぐらいで進める予定でしたかね。

これはどの程度の進捗になっていて、平成29年度はどのような作業を委託するのか、具体的な説明をお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 尾野総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（尾野悟里君） 1点目のホームページの更新の関係ですけれども、昨年度は情報発信サイトの修正ということで、主にトップページ、観光協会等、昨年度までは一緒の入り口だったのですけれども、その部分についてのトップページの変更。

あるいは、階層区分の一部見直し。

また、アンカー機能、サイト内にリンクを貼る目印を設けまして、その宛先のアンカー

の部分にジャンプをするという機能なのですけれども、こういったものの設置等の修正等を行ってきております。

今年度につきましては、基本的に大幅な改修の方までは考えてはございませんけれども、新たな情報ページを作成する際のデザイン等に係るサイトの修正の費用で、16万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、メール配信システムの登録者を増やす取り組みの部分なのですけれども、この部分につきましては、定期的に、メール配信を村で行っているというPRも含めて、何度か広報誌等を通じてPRの方を行っていききたいというふうに考えてございます。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** 村の魅力発信PR映像制作ですけれども、これにつきましては、平成28年、平成29年、2カ年の事業を予定しております。

これは地方創成推進交付金を活用して行うもので、村の人や自然、生活環境、または文化など村の魅力を広く発信するものを制作する予定です。

平成29年、来年度9月1日に開村記念式典の日にこの映像をプレで流す予定でございます。

将来的には、この映像については、当然、アンテナショップ、そのほか道の駅、観光PR、ホームページなど広く流せるような形をとって、村の交流人口の拡大や移住を促進する手法に活用していきたい考えでございます。

進捗状況ですけれども、昨年6月30日から撮影を開始しておりますので、6月以降冬まで撮影を終えております。

あと、春、夏の部分的なものを撮影して編集作業に入っていきます。

**○議長（高橋和雄君）** 2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** ホームページについては、トップページが何かちょっと変わったかなというような印象だったのですが、では、階層的にも使いやすくは、閲覧しやすくなっているのでしょうか。

ちょっと僕も使っていて、まだ大幅なリニューアルでなくて、目にあまり見えなかったものですから、まだ十分リニューアルされていないのかなと思って、直接キーワード打ち込んで検索していたので、トップページから入っていけないのでよく理解できていなかったのですが、では、閲覧しやすくなったのですね。

せっかくリニューアルしたのであれば、見やすくなったよという形で、これも住民に周知していただければなという、リニューアルされたのかされていないのかよく分からない状況だったので、僕もきちんと使って調べてみればよかったですけれども、もしかしてまだ出来てなかったのかなと勝手に思い込んでいて、そんな状態だったので、僕みたいな人がいると困りますので、ぜひ、リニューアルして閲覧しやすくなりましたというような、そうなれば、ぜひ広報誌等々で紹介していただきたいというふうに思います。

それとメール配信なのですけれども、去年は台風があって、その台風関連の話題を広報誌で取り上げたときに、大きくメール配信サービスやっていますということでやられていましたよね。

あれは本当に非常に良かったと思うので、繰り返しやるべきだと思います。

これもこの間の一般質問でさせていただいたとおり、1回見てすぐ登録する人ってほとんどいないと思うのです。

繰り返し繰り返し、台風だけではなくて、500年おき地震、新聞報道等でもありまし



たように、大地震、いつうちの村を襲うかもわからないわけです。

庁舎が建て替わる前に大地震が起こるかもしれないので、そういったこと含めて、本当にあなたの命綱になるかもしれないということで、やはり繰り返し繰り返し、後でああしておけば良かったと思われないように、これは呼びかけていってください。

場合によっては、先ほどコミュニティバスの関係で黒田議員の方から防災無線利用すればというような話もあったのですが、防災無線使って呼びかけたり、いろんなチャンネルを使って住民に呼びかけていく手法に努力していただきたいというふうに思います。

それと、PR映像ですね、開村記念日に間に合わせて公開するというので、今順次、秋と冬の映像については撮り終わったということなのですが、これは実際に、秋冬バージョンはこんなふうに編集されていますよとか、そういったまだ提案というのはなかったのでしょうかね。

ここまで出来上って、例えば、完成度合いとしては、40%まで完成しているのだとか、それともまるっきり撮影終わって、編集終わってからドンと見せられて、これでいきましょうという話なのか。

途中途中のそのチェック体制ですね。

映像のチェック体制というのはどのように進められているのかの確認です。

それともう一つ、ホームページの関係ですね。

ホームページ、いろいろ情報発信されているのですが、担当職員の方がいろいろな情報をアップしていると思うのですが、そのアップした情報が間違っていないかどうかというような最終チェックというのは総務課の方でされているのでしょうか。

というのは、去年の台風のときに、誤って情報全部消えてしまったということがあったのですが、その後も、私、たまたま別の案件で間違った情報がアップされているのを見つけて、これ間違っているから直した方がいいですよというお願いしたことあるのですが、要するに部署内できちんとアップしました、大丈夫ですね、と確認するラインというのはきちんとできているのかどうか。

それについても確認いたします。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** まず1点目、映像の方ですが、映像につきましては、3月、もう年度終わりますので、撮影項目について報告は受けております。

そして、撮影内容について、見に来てほしいということで先週連絡がありましたので、時間があれば見に行く、もしくは持って来てもらうような形、どちらかで対応していきたいと思っております。

編集については、やはりすべて撮った後の編集になってきます。

あともう1点、ホームページの発信、最終チェックですが、決裁過程においては、当然その課と総務課の方で行っております。

その後、一旦打ったもののチェックまでは行ってございません。

中には、誤り等あるかもしれませんが、それは職員に任せているような形になってございます。

その前段までのチェック体制を行っています。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（尾野悟里君）** トップページの部分については、全面的にリニューアル

ルをしているので、そちらの部分については見ていただければ分かるかなと思うのですが、階層の見直しの部分については、掲載されている情報量の多さですとか深さというのもありまして、実際のところは統一した階層統一というところまでにはなかなか至らなかったところがございます。

ただ、同じ項目だけで何回も階層をクリックしていかないと入っていけない部分につきましては、その一部修正をしたところでありまして、全体的に階層の統一を図っているかという点、まだそこまでは至っていない状況になっております。

また、アンカー機能の部分につきましても、全てのページに付けているわけではございませんので、今の段階では、企画財政が所管しているホームページの情報の部分に、アンカー部分を設置するという工夫をしております。

**○議長（高橋和雄君）** 2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** わかりました。

それでは、先ほどのホームページの情報の更新について、更新しますよという段階での決裁はしていたけれども、実際の作業後の確認まではしていなかったということですね。

これは人がやることなのでミスというのはあると思うのですよね。

ただ、要するにきちんとチェック体制をつくっていれば、そのミスを最大限減らすことができる。

ミスはゼロにすることはできませんけれども、やはり限りなくゼロにするためにどういうシステムを構築するのかというのを、こんなものをアップしましたというようなことがあれば、では実際のそれをクリックしてみて正しい情報が得られるのか。

もしイメージしづらかったらちょっと具体的に説明しますが、パブリックコメントの募集で、ここ宛のメール送ってくださいというようなリンクがあったのですが、それは産業課のパブリックコメントへのリンクで、産業課のメールアドレスが書いてあるのですが、それをクリックすると本来は産業課宛のメールのウィンドウが開くはずなのですが、別の課のアドレスへのリンクになってしまっている。

そのまま送ると、産業課にパブリックコメントしたいものなのに、別の課に行ってしまう。

私、過去に地方版総合戦略のときに、私、パブリックコメント、実はかなり時間かけて打って送ったのですが、そのときも実はリンクが間違っていて別の課にいて無きものにされたのですが、そんなこともあって、やはりこれ、せつかくああやった形で、住民が見て何らかのアクションをしようとしているところに、それが作業ミスでうまくいかなかったという非常に残念ですので、一人二人なりのチェック体制を構築していれば防げるミスだと思いますので、本当に1分もかからない作業だと思うので、ぜひそういったチェック体制、課長が直接やらなくてもいいと思うのです。

ほかの総務課の職員の方が、別に管理職がやる必要はなくて、もう一人チェックする人間が必ずいる。

アップしたらもう一人必ずチェックするというような体制を、これを構築していった方がいいと思いますが、その考えについて伺います。

あと、PR映像について。

いろいろ撮った映像を活用されていくということなのですが、これ例えば、その開村記念のときにオープンされる映像というのは、それなりに多分長い尺のものなのかなと思うのですよね。10分とか15分だとか。

ただ、これを実際ホームページとかユーチューブとか、そういったところでアップするとなると、やっぱり10分超えたら誰も見てくれない可能性がありますので、例えば、短いバージョン、長いやつをいいとこ取りした、例えば3分ぐらいの誰でも閲覧できる、閲覧するのに苦痛ではないような尺の映像というのもぜひこれ作らないと、おそらく販売促進の材料としては使い物にならない可能性があるので、そういったものもやっていただかないともったいないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

この2点ですね。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** ホームページ等のアップした場合のチェック体制ですけれども、それについては、やはり何かの方法を考えていきたいと思えます。

アップした段階で誤りはそれで大分軽減できるかと思えますので、チェック体制は複数の形で行っていききたいと思えます。

これまでも行ってないかといえば、行ってはいるのですけれども、やはり何かしら出てくる場合がありますので、さらにそれを少なくするような努力は行っていききたいと思っております。

PR映像につきましては、当然、長いものは誰も見てくれないというのは私もわかりますので、短いやつも作りまして、それをいろんな形で活用していきたいと考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** ちょっと関連なので、時間がもう休憩の時間に入っているかと思うのですけれども、1点だけ、メール配信のことなのですけれども、このメール配信に対して、今どれだけ進んで何件ぐらい登録があるかちょっと分からないのですけれども、実は登録に関して、意外とご高齢の方が登録したいのだけれど、どうやって登録すればいいのかというのが分からないので、その良さは分かっているのですよ、私も登録していますから。

例えば、お悔やみの連絡が入ったときにはメールにそうやって来ますのですごく便利なのですよ。

場所とか時間とか誰がとかというのが目で見ることが出来るのですごく便利なので、ご高齢の方もそういうことを、機能を利用して活用したいのだけれども、どうやって登録すればいいのか、どうやったらこのようになるのかというのが分からないで、なかなか登録まで至っていないというのを私はよく聞くのですよね。

ですから、この登録してもらえような体制づくり。

例えば、ご高齢の方に説明に行くとか、そして実際にそのメールアドレスなどを登録しないと発信ができませんので、そのメールアドレスをご高齢の方は読むことが出来なかったり、それがどこにあるのかというのが分からないという状況の人も、実はいるのですよね。

ですから、私が言うときには、もうメールアドレス云々というのが億劫であれば、そのまま担当のところへ行って、こういう形で登録してほしいということを言えば、そこでやってくれうと思うのでというようなことを言ったことがあるのですよ。

だけれどもやっぱりそれは進まないのですよ。

ですからやっぱり、出向いて、その説明をしてというのがちょっといいのかなというふうに思ったので、それが私の意見として活用していただければなと思えますので。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見なのですが、対応の方どうでしょうか。

尾野総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（尾野悟里君） メール配信の登録者数なのですけれども、現在、登録しているメールアドレスは472人というふうになっております。

昨年度が399人でしたので、73人ぐらい今年度増えたという形になります。

それと、高齢者への利用促進の部分なのですが、過去、導入時には老人クラブの方へ出向いて説明して、その場で携帯電話をお持ちの方には、その場で職員が設定してというような取り組みをしたのですけれども、ちょっと最近その取り組みが行われておりませんので、今後、老人クラブ等に出向いて説明する際には、そういった部分も含めて、その場で登録していただけるような体制も検討していきたいというふうに考えています。

○議長（高橋和雄君） 結構長い時間審議をさせていただきました。

ちょっと長く取ります。

半まで休憩を取りたいというふうに思います。

2時半から再開させてください。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時29分

○議長（高橋和雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きたいと思います。

1款議会費、2款総務費、質問があれば出していただきたいと思います。

1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 公共施設解体のところのですけれども、上札内のプールというのはかなりの重量鉄骨を使用しているのですけれども、これは処理になるのですか。

その鉄骨は売却という計算は入っているのか。

その辺はどうなのですかね。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） 具体的にまだ設計書を作っておりませんので、ここで明確にはお答えできませんけれども、解体処理として処理をさせていただきますが、ただ、おっしゃるように、せっかくの骨材とか資材とかが有価物として販売できるのであれば、それは最終的には設計の段階で相殺をするようにするのか、その辺のところは工夫が必要だというふうに思っていますけど、今まだちょっと具体的に設計たたいておりませんので何とも言えませんけれども、ただ捨てるようなつもりはございません。

ただ、それを新たに引っ張って来てどこか建物造るということには、塩素とかを使っていますので、その塗装とかが弱っていますから、再利用は難しいとしても、有価物としては適正に処理をしなければいけないかなというふうに思っています。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） そのとおりだと思いますけれども、ここに出る限りは、解体処理になるものだから、その鉄骨をそのまま処理されるのか、今言うように、金になるのかということだけははっきりしてほしかったのですけど、何とか損のしないようにお願いします。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

無ければ次に進んでよろしいでしょうか。

それでは、これで議会費と総務費についての質問を終わらせていただきたいというふう

に思います。

次に、3款民生費、4款衛生費、5款労働費について質問をお願いしたいというふうに思います。

最初に、概略説明を高島福祉課長をお願いをいたします。

**○福祉課長（高島啓至君）** まず、予算書の14ページをお開きください。

3款民生費は、前年度と比較して2,124万9,000円増の6億3,838万9,000円。

4款衛生費は、1,135万2,000円減の2億4,389万3,000円となっております。

それでは、歳出予算、3款民生費及び4款衛生費の中で、福祉課が所管する予算概要について説明させていただきます。

まずはじめに、3款民生費についてであります、予算書の72ページをお開きください。

社会福祉一般経費、説明欄下段、使用料及び賃借料の自動車借上料300万円は、28年度に引き続き、福祉団体の研修などに利用いただく大型バス、マイクロバスを借上げるもので、100万円を増額して対応してまいります。

次に、73ページ、上段、負担金補助及び交付金の社会福祉協議会補助金は、前年比137万円の増額、ポロシリ福祉会運営助成補助金は113万円の減額としております。

いずれも内部の職員体制や異動に伴うもので、それぞれ要望のあった額を予算計上しております。

説明欄下段、臨時福祉給付金給付事業費ですが、74ページをご覧ください。

上段、負担金補助及び交付金の臨時福祉給付金は、対象見込みとして低所得者750人に、一人当たり1万5,000円を給付するもので、給付金の増額に伴い、900万円の増、1,125万円を計上しております。

次に、78ページの障害福祉費をご覧ください。

説明欄中段、委託料の日中一時支援事業委託ですが、支援サービスの利用者増加に対応するため、597万円増の1,029万4,000円としております。

下段、負担金補助及び交付金の南十勝子ども発達支援センター負担金787万3,000円は、発達支援センターの中核を担っていた職員の退職に伴い、217万円の減額としております。

79ページ、上段、扶助費の介護給付費は、サービス利用増のほか、重度の障がいにより日常のサービスを要する方がいるため、1,264万円増の6,610万4,000円を。

その下、訓練等給付費は、グループホームの入所者並びに就労訓練を行う方の増加に伴い、1,338万円増の4,146万円としております。

少し飛びまして、84ページをお開きください。

児童支援費の下段、児童手当は、支給対象児童の減少が見込まれるため、371万円減の5,705万円としております。

次に、児童館管理費ですが、86ページをお開きください。

上段、児童館暖房用ボイラー更新工事は、機器の老朽化に伴い、入れ替えを行うもので、新規で600万円を計上しております。

87ページ、中段以下、中札内保育園業務費、賃金の保育士賃金ですが、育児休業中の正職保育士が翌年度から復帰予定であるため、嘱託職員分の賃金を370万円ほど減額して

おります。

続きまして、4款衛生費について説明いたします。

少し飛びますが、健康づくり推進費、100ページをお開きください。

説明欄中段、委託料は、総額で103万9,000円としておりますが、中に記載する事業は七色献立プロジェクトを具体的に展開していくため、北大による事業の分析、プロジェクトロゴマークの作成などのほか、村民を対象としたモニター事業で使用する機器の導入、保守を委託するもので、新規による予算を計上してございます。

101ページ、上段、食と健康づくりサポーター支援事業交付金178万円は、広く野菜料理を普及させる目的で、野菜料理レシピ集を作成するもので、食育サポーターにおいてレシピの内容を検討、レシピ集の完成まで主体的に関わりを持ってもらうために、組織に対する交付金として計上しております。

次に、102ページ、上段の予防接種事業費の予防接種業務委託は、昨年より北海道で開始した日本脳炎予防接種が受けられる対象年齢の一部前倒しなどから、259万円増の1,105万3,000円としております。

以上で、関係予算の説明は終わりますが、所管事業の一部を黒ナンバー17番、予算に関する資料に掲載しております。

まず、15ページ、上段には、歳入、常設保育所負担金及びへき地保育所手数料に係る保育料の負担軽減の詳細を掲載しております。

若干飛びまして、21ページ、下段に緊急通報システム事業。

22ページには、移送サービス事業と障がい者就労支援。

23ページ、下段に、児童館暖房用ボイラー工事を。

24ページから27ページまでに各種母子保健、七色献立プロジェクト、予防接種、各種健診事業を掲載しておりますので、参考にご覧いただきたいと思っております。

以上で、福祉課関連予算の概要説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 次に、山崎住民課長、お願いします。

**○住民課長（山崎恵司君）** 続きまして、住民課所管の3款民生費から5款労働費までの特徴的な事業について説明させていただきます。

まず、予算書80ページをお開きください。

6目社会福祉医療費です。

前年度より80万円ほど増加して3,450万円ほどと見込んでおります。

内訳ですが、説明欄中段のひとり親医療費については30万円ほどの増額で見込みました。

また、その下、重度心身障がい者医療費は前年度と同額程度。

81ページ、説明欄、子育て支援の重点施策である乳幼児等医療費については50万円ほどの増額でそれぞれ見込んでおります。

次に、83ページをお開きください。

一番下段の9名後期高齢者医療費の説明欄、負担金補助及び交付金の療養給付費負担金ですが、北海道後期高齢者広域連合による推計により、300万円ほどの減額となっております。

次に、4款衛生費です。

96ページをお開きください。

3目の診療所費で2,300万円ほど減少しております。

これは28年度に自動消火設備を設置したことによる減額となっております。

次に、104ページです。

2項清掃費の1目塵芥し尿処理費で、1,200万円ほど増加しておりますが、これは説明欄の下段、十勝環境複合事務組合のし尿処理施設である中島処理場の更新に伴う汚水処理施設共同整備事業負担金の増加によるものであります。

なお、この事業負担金には特定財源として、一般廃棄物処理事業債を借り入れることとしております。

次に、106ページをお開きください。

下段の2目墓地火葬場費で、1,100万円ほど増加しておりますが、これは107ページ、説明欄中段、工事請負費で、火葬炉設備改修工事を実施することによるものであります。

以上で概略の説明は終わりますが、事業の一部について、資料に事務事業説明書を掲載しております。

乳幼児等医療費、火葬炉設備改修工事、冬期雇用対策特別事業、この3事業については、明細を事務事業説明書に掲載をしておりますので、参考にさせていただきたいというふうに思います。

以上で説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 説明が終わりました。

これから、3款民生費、4款衛生費、5款労働費について質疑を受けたいと思います。

ページは、71ページから109ページまでの間の質問をお願いしたいと思います。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** では、1、2点質問させていただきます。

75ページの緊急通報システム事業で、今年はやや去年よりも予算額が多いのですけれども、今、何世帯ぐらいがこの登録されているのか。

そして、今までもこの登録によって、この事業によって、いろいろ緊急通報されて、その結果、その利用によって病気でちょっと救急車を呼びたいのだけれどもというようなそういう内容の利用がされたかと思うのですけれども、そういったときに、これが大いに役に立つし、ペンダントを付けて外出するシステムもあるのかなというように思うのですけれども、このペンダントというのはどういうときに利用されているのか。

そして、その利用の内容について、もう少し詳しくお聞かせいただきたいというように、まず1点お願いします。

**○議長（高橋和雄君）** 高島福祉課長。

**○福祉課長（高島啓至君）** 緊急通報システムの事業委託料を昨年よりも金額として80万円ほど増額しております。

昨年度は40件ほどだったものが、現段階で54世帯まで増えております。

そのためのものの増額となっております。

実際、利用された実績というか、通報された件数としては、自宅でたまたま具体悪くなって救急車を呼んだという事例は数件あります。

それが特別命に係わったというところまでには至っておりません。

あと、ペンダントです。

このペンダントについては、外出するときはしていても無駄なペンダントです。

自宅の中で利用をするもので、屋外に出た際には全く利用不可能なものになります。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） わかりました。

世帯数が少しずつ、徐々に増えるかなというような傾向は感じられます。

ご高齢の方が段々増えますから、そういった意味では、やはりそういうもの、装置が家の中にある、ペンダント的なものがうちの中では自由に移動ができるという点では、良いものなのかなと。

そして、やっぱり住んでいる人に何かあったときには、それを利用して、そういう今言ったような内容につながるという安心感はあるので、もしそういうことが分からないで、まだ設置していないという人たちに対しては、そういうようなことの進め方というのとはされているのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 広報においては年一度ぐらいですね。

あと、全世帯にお配りしている暮らしの便利帳、これ若干古くなりまして、今年度更新する作業をしております。

次年度、春以降、全世帯にお配りさせていただく中で、そういうことも記載しております。

あと、直接的に1件1件回るわけにはいきませんので、そこら辺につきましても、民生委員のご協力によって、この件数が実際に増えているのも、実を言いますと、民生委員さんが家庭訪問されてどうですかという話を前段に付けていただいて、うちの職員が行くという方法で増えたものでございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 関連なのですが、緊急通報システムですね。

それで、今も同じような質問だったのかな。

一人暮らしということで、付けませんかと言ったら、今のところ健康だからいいわというように付けていない人が結構いるやに聞いているのですね。

そこら辺について、今、民生委員さんを通じてということもそうですけれども、一人暮らしの対象になったら、スタッフなり民生委員さんでも結構ですので、これについては、こういうことで付けることは非常に大切だよという理解活動というのはやっぱり必要でないのかなというふうに感じている面もあります。

ぜひ、その辺を、一人暮らしになるといつ何時何あるかわからないということなので、そんな理解活動を、ぜひ求めていくべきではないかというふうに思いますので、その辺について伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 一人暮らしになられて、ある程度体が弱ってこられた方のところには、うちの保健師なり支援センターの職員なりが訪問する機会、年に何回かございます。

それが全ての世帯を網羅しているかといったらちょっとできていない可能性はありますが、その際に、どうですかという話は随時させていただいています。

あまりにもくどく言いすぎますと、逆に反発心というか、出てきますので、なかなかそこら辺の勧め方は難しいかなと思いますので、地域を担当していただく民生委員さん、そこから切り崩していくといったらちょっと言葉悪いのですが、そういう形で進めたいと思



っております。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** では、違う観点で質問いたします。

保育園業務についてなのですけれども、この保育園業務については、29年度から認定子ども園として新たな体制で進むということは承知しておりますけれども、多分募集が終わって、それぞれ子どもたちの認定はされたと思うのですよね。

1号認定、2号、3号、それぞれあると思いますけれども、今、募集を締め切って、こういう認定者がどういう状況に今なっているのかということの一つと、この認定子ども園になって、いろいろな事業内容が、2月号の広報誌でしたかしら、強化する分なり事業を進めていく部分などを広報で記載されていましてけれども、特に認定子ども園として、特にこくいうことを強調して取り組みたいと思っている箇所がありましたら、そういったところをお聞かせいただきたいのと、あともう一つ、全国的に保育士の人数が足りないという状況が報道されておりますけれども、中札内の場合には、そういった状況はどうなのでしょうか。

その点についてお願いいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 高島福祉課長。

**○福祉課長（高島啓至君）** まず1点目です。

4月からの認定子ども園の移行の関係で、認定の関係ですね。

一応募集の方というか、申し込みの方は受付を終了しましたが、まだ1号、2号、3号の人数までは出しておりません。

この後、4月の頭に向けて、今後進めていくので、ちょっと今のところそれぞれの人数というのは掴んでおりません。

あと、3番目、保育士の人数ですけれども、中札内村においては、幸いある程度の確保はできているのかなという気しております。

ただ、年度途中で募集してもなかなか人材が集まらないというのは、うちだけでなく、多分全国的な問題だと思います。

ただ、うちは保育事業を進めれないというところまで人に困っていない状態かなというふうには思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 川尻保育園長。

**○福祉課保育園長（川尻年和君）** 特に保育園で今後力を入れていきたいという点でございますが、健康でしっかりした体づくりということを取り組んでいきたいと考えております。

その背景といたしまして、転びやすい、怪我をしやすいというような子どもたちが全国的ですけれども増えてきている状況があります。

そういった中で、しっかりした体づくりに努めてまいりたいと考えているところです。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 認定についてはこれからだということなのですけれども、多分1号、2号認定についてはあまり問題なくというか、保護者が働くか働かないか、それに係ってくる認定になりますのであれなのですけれども、問題は無いかと思うのですけど、この3号認定者に対する3歳未満児、この人たちの認定というのはある程度枠があって、

その枠を超えるということは今のところないのかしら。

このことについては、やはり未満児で預けて早く仕事を就きたいという人がここに申し込むようになるので、そこら辺が、実は去年でもそうだったのですけれども、預けて仕事をしたいのだけれど、枠がなかなか十分ではないがために、優先待ちだというようなことで聞いたことがあるので、そこら辺が十分に対応できるような形になっているのか。

先ほど説明があったように、3号認定についてはどういう状況になるのかまだ分からないというような状況かもしれないけれども、そこら辺の状況が分かれば教えてください。

**○議長（高橋和雄君）** 高島福祉課長。

**○福祉課長（高島啓至君）** はっきりした人数、先ほども申し上げましたが、掘んでおりません。

ただ、見込みですけれども、今年度とそう大きく変わらない人数でやっていけるかなということで、今のところ受け止めておりますし、申し込み自体も未満児が増えていて、保育士を追加で配置しなければならないというような話を担当の方から受けておりませんので、大体今年度並みの職員で対応できるかなというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** わかりました。

それでは、希望どおりに未満児についても受け入れられるという状況に今はあるということに理解してよろしいのですね。

はい、それでは先ほど特徴的な保育内容のことで、体力づくりに力を入れるということと同時に、報告の方にもあったかな、体力づくりに係わる講師を呼んで、体力づくりに対しての強化を進めたいというような内容をどこかで読んで気がするのですけれども、その内容について具体的に。それに併せて、例えば道具を買うとか、これからの講師の内容によって備品を揃えて、その体力づくりが効果的にできるようなそういうようなことに発展していくような考え方というのはあるのでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 川尻保育園長。

**○福祉課保育園長（川尻年和君）** 健康でしっかりした体づくりのために、12月の補正でそれに係わる運動器具、今の子どもにあった跳び箱、鉄棒、そういったものを購入しております。

併せて、試験的に、今年度、ボール遊びの専門講師とそういった運動遊びの専門講師を招いて、どういった方法でやっていくということを試験的にきらきら保育園で取り進めています。

そういった中で、次年度は月1回ずつ、ボール遊びもしくは運動遊びといった計画を考えております。

併せて、保育士もそれを見て、どういった方法でやっていくかということも研究して、そのほかの事業でも自分たちで取り入れていけるような形で取り進めていきたいと考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 事業内容についてもわかりましたけれども、まだこれからということなのですけれども、1号認定の場合は、教育を希望なさる人も中にはいるのかなと思うのですけれども、そういういった人たちの要望なんかも、いろいろ説明会や何かであったかと思うのですよね。

そういったときに、そういうような希望があったかどうか。

また、そして、希望があったとしたらどういった内容の希望があったかということをもう一度。

**○議長（高橋和雄君）** 川尻保育園長。

**○福祉課保育園長（川尻年和君）** 教育的なことということで、あったかということなのですが、説明会、この間、10月と2月にも保護者説明会ということで開いてきております。

認定子ども園への移行にあたって、英才教育的なことを取り進めていただきたいという意見は1件ありました。

報道等に出ている英語等を取り入れてはというような形ではありましたが、まずはしっかりした体をつくるということを念頭において取り進めていくことが大事だということで、その部分は、実際には英単語のそういったような、実際にやるのではなくて、遊びの中で取り入れていくということは考えております。

しかしながら、英語のカリキュラムということでは、その辺は考えていないので、教育的なことは、そのほか、学校、教育委員会を通じて、学校教諭とそういう委員会を立ち上げて、いろんな話をしながら就学にあたって、どういった小1プロブレムというのですか、そういったものを無くしていくというような形で取り進めていこうということ、今検討段階ですけれども、考えております。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 関連してなのですが、園長も来ているということでございます。

執行方針では、今も意見出たとおり、認定子ども園に移行する最初の年ということで、方針ではさらなる保育の充実を図っていきたく。

さらには、今も特徴的な取り組みとして、健康な体づくりもやりたい。

これについては議論しておりましたから、力を入れていくなということは分かるのですが、それだとか、小学校との連携を強化していくというこんなことが新たに方針として示されました。

議会としても、管内あるいは野沢温泉村ですか、等々行って勉強しているわけですが、その中においては、やはり幼少中の一貫教育等々が今言ったような管内あるいは野沢温泉村でも展開がされているということで、いわゆる考え方としてそういううちの保育園の保育方針というのかな、目標というのも当然内部で協議がなされて、うちの保育園については、基本的にはこういう形で行くよということが議論されて、そのことが保護者の人や何かにもいろいろ伝わる中で、平成29年度、今までもしていると思うのですが、この際、そういう保育方針、目標を含めて、平成29年度は方針にも出ているように、こんな形でうちの保育園については特色ある形でいくよという、詳しくはいいですから、全体像というのですか、そんなことを述べていただきたいなというふうに思いますので、お願いをいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 川尻保育園長。

**○福祉課保育園長（川尻年和君）** 保育方針ということで、平成21年度に中札内保育園の保育方針を決めておりますが、まず、たくましく豊かに生きる子どもにということで、これが中札内の子どもたちに対する保育方針です。

それに併せて、保育目標というものを作成しております。

健康な体で過ごせる子、そして思いやりのある子、あと、考える子、自分発揮ができる子

ということで決めて、それに基づいて、保育を取り進めてきております。

特に健康で過ごせる子ということで、園庭もしくは遊戯室を利用して、体を動かすことの楽しさ、そういったことを学ばせていきたいなと思います。

新たにということで、外部講師を招いてボール遊び、運動遊びを行うということです。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 項目的におっしゃっていただきましたけれども、議会でもいろいろ行ったところについては、細かすぎるぐらいの方針目標等が示されまして、その責任者については、やっぱりこういった保育にしたいということはかなり語られまして、現在も資料持っているのですけれども、おそらくそういったものも保育所の中で作って、それに基づいて職員一丸となった形で保育が展開されているというふうに思いますので、おそらく資料的にあると思いますので、後でも結構ですので、それに類する資料についていただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 後から出してもらえるとということです。

そのほか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 99ページの特定不妊治療費ということで30万円載っておりますけれども、この中には、新年度から男性不妊治療に対する助成も加わっての金額かなと思います。

今までは女性のみだったのかなと。

近年のこの不妊治療を受けられた方がいるかいなか。

いるとしたら何人ぐらいいて、そして、今年から男性用不妊治療についても助成をするというような内容が資料にも出ておりますけれども、具体的にどのようなときに、この男性、この不妊治療については、女性だけでやる場合もあるのですけれども、多くは男性との関わりが多いのですよね。

ですから、道も国も、男性も女性も一緒にやるということの一つの大きな目的があつての、この男性も含めた不妊治療になってきているというように私は理解しておりますけれども、この中札内村として進めていくこの不妊治療の方向性ですね。

そういったものをお聞かせください。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（高桑佐登美君）** ただいまの特定不妊治療費の関係のご質問ですが、治療を受けた方の人数というのは、はっきり把握をしてはおりません。

ただ、村の方に助成の申請をされた方ということであれば、うちの方では把握ができるのですけれども、25年度までは年間1、2件ずつはありました。

26年度は2件になっています。

27年度、それから28年度3月現在はまだ申請が無いという状況になっております。

平成29年度から助成を開始したいということで、男性不妊の治療費のところも助成の方、今回計上させていただきました。

内容としましては、特定不妊治療に合わせて実施する男性不妊治療ということなので、その治療に合わせて、精子を採取する手術を受けた場合の治療費について助成をするというような内容になっております。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** この特定不妊治療を受けた人の人員はなかなか把握できないというのが現状だと思います。

実はやはり、この治療をしていても、村に申請してその助成を受けるというところまではなかなか勇気があることで、出来ないのかなと思います。

やはり女性としては、人に知らせたくないとか、羞恥心があって何となくそこまでいくとみんなに知られてしまうとかというそういうようなこともあって、なかなか受けていても助成の請求まではいかないのかなと思いますけれども、やはり村の姿勢として、そういうようなことに対してもやはりちゃんとした相談なり、こういうことをやっていますよというようなことをやはり周知していくことも必要なのかなと思います。

そしてまた新たに男性不妊治療も加わったので、そういったことも兼ねて、やはり先ほど説明にあったように、男性の場合には精子の採取ですとか、最初は体外受精でやって、それから顕微鏡受精とかというように段々進んでいくわけですが、それが進むにしたがってお金もかかってくるので、この助成費が7万5,000円というのはどうなのかなということが私としても心配なわけですが、今回は7万5,000円の1回の、最初の人15万円以内、その7万5,000円ですか、ちょっとこら辺、私も理解が出来ない部分なので、1回説明していただければと思いますけれども、やはり村としても、きちんと寄り添っているいろいろなことの相談には乗りますよというようなことを、やっぱり皆さんにアピールする必要があるのではないかと思いますけれども、そういったことに対するの取り組みは考えていらっしゃいますでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（高桑佐登美君）** 今、周知というところのお話があったかと思いますが、そのとおりだと思ひまして、今年度は広報の方にもこの制度について周知をさせていただきます。

あと、窓口まで来ていろいろ手続きをするのも、いろんな思いがあろうかなというふうにも思いましたので、郵便でも必要な書類をホームページでダウンロードして送っていただいても申請は可能ですというような形で、今回周知をしております。

今後も、今回、男性不妊も入りますので、改めて制度については周知をしていきたいなというふうに思っています。

助成の内容のところをもう一度ご説明ということだったので、村の方では、基本的には北海道の特定不妊治療費助成事業を受けた方に上乗せをして助成をするという形になっています。

今回予算計上させていただきましたのは、特定不妊治療のうち、採卵から胚移植まで一連の治療を行った方については15万円の助成。

過去に凍結されていた胚を移植したというような治療の内容については7万5,000円を上乗せすると。

男性不妊治療については、一緒に行った治療に合わせて実施したものの治療に助成をするということなので、それぞれ別立てになります。

男性不妊治療費は、ちょっと調べた内容ですと、1回15万円から30万円ぐらいかかるのではないかと、道の方の事業で15万円ほど助成されますので、それに村の方で7万5,000円をさらに助成をするという形になりますので、負担は多いとは思いますが、金額としてはある程度みたのかなというふうに思っております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** それでは何点か確認させていただきます。

予算書の73ページ、先ほど説明がございましたけれども、ポロシリ福祉会運営助成補助金ということで、こちら100万円の減額、前年と比べて100万円の減額ということで、内部の職員体制の変更に伴うものということだったのですけれども、減額ということはスタッフの数が減ったか、減るといふかちょっと体制的に前年度と比べたらちょっと弱くなってしまうのではないかというような印象を、金額だけで思ったものですから、それについて、どのような内部の職員体制が変わったのかお伺いいたします。

それともう2点、南十勝子ども発達支援センター負担金が、中核になる職員の方が退職されるということですか。

それで217万円ほどの減額ということなのではございますけれども、これも本村で運営しているセンターではないのですけれども、これ、おそらく利用されている方についてはちょっと不安を感じる要素だと思うのですけれども、その辺、スタッフの体制というのでしょうか、収集している情報あれば、それについてご説明ください。

あともう1点、放課後児童クラブ運営委託費ですね。

これも前年度と比べて少し、40万円ほどでしょうか、減っていますけれども、これはサービスの多分前年度と比べて減るようなことはない、ますます力を注がなければいけないサービスだと思うのですけれども、この委託料が減った理由。

今後どういうふうに、例えば、減ったけれどもこうだとか、そのような今後の状況について、その3点についてご説明いただければというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 高島福祉課長。

**○福祉課長（高島啓至君）** まず、ポロシリ福祉会の補助金の方ですけれども、12月の段階で、長年やってこられた、十数年努められていた方で、1名退職がありました。

その方は正職員だったので、ある程度お給料いただいている方でした。

その下に、サブではないのですけれども、常勤でない方が2名おまして、その方々が新たに職員になったという形です。

ですので、今までやられていない方が配置になったとかという関係ではありませんが、経験年数で給料が若干下がったというふうに捉えていただければいいかなと思います。

次に、南十勝発達支援センターの関係ですけれども、こちら1名の方、長年やられていて、うちの村も大変お世話になっている方なのですが、28年度において、その後継者となる方2名地区割りでされている方がおまして、その方々にそれぞれ引き継ぎは1年かけてやられていますので、後の心配は今のところないかなという認識をしております。

最後に放課後児童クラブの関係です。

放課後児童クラブの関係につきましても、こちらも人間的な問題で、今までの経験者が2名退職されるということで、新規で採用になられるということで一人当たりの賃金、月額が下がるということで積み重ねがこの金額になっております。

**○議長（高橋和雄君）** 2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** 南十勝については、そんな形で中核の職員の方は退職されるけれども、1年間かけて引き継ぎされているので、何とかサービス低下は無いただろうというような期待をされているということですね、わかりました。

あと、では、これポロシリ福祉会の関係なのではございますけれども、議会の方も一時期職員の方々

が随分退職されたというような話、情報が一時ありまして、それで情報収集に向かったこともあったのですが、状況見てほしいということで現在に至っております。

その後も引き続き、私個人の耳にも、その後も何名かの方、本当に辞められたら困るような方の退職予定みたいなことだとか、実際退職されて今回、新年度、ちょっと予算的に減る、補助金として今年は減るのですけれども、本当に人員、マンパワーというか、スタッフの体制ですね。

十分に堅持されているのかどうかちょっとなかなか情報見えておりません。

補助金、支出しているということで、役場としてはその辺かなり綿密に情報収集されて、指導等もされていると思うのですけれども、安心してよろしいのでしょうかという、非常に何とも聞きづらい、答えづらい質問かもしれませんが、若干ちょっと、村民の方々も随分不安に思われているというような声をいただくものですから、心配いりませんよという、村が情報収集している限りでは、何も心配いりませんよということなのか、それとも、そうではなくて、ちょっと指導に力を入れているということなのか。

それに関して、もし答えられればご説明ください。

あと、放課後児童クラブなのですけれども、これは二人の方は自己都合の退職でしょうかね。

これは嘱託職員に関する質問で私一般質問でもさせていただいているので、いわゆる嘱託職員の期限切れで辞められるということではなくて、自己都合で退職されるということなのか。

前、一般質問したときには、非常に良いサービスが今提供されているので、そのサービスを落とさないような配慮、役場とは違う、社会福祉協議会の人事に関することなので、そういった面、また改善できないかというようなお話もさせていただいたのですけれども、その辺の状況についてご説明ください。

**○議長（高橋和雄君）** 高島福祉課長。

**○福祉課長（高島啓至君）** まず1点目のポロシリ福祉会の関係です。

実際に人事の関係、私は直接タッチしていませんので、聞いている、あるいは、私を感じるような関係で答弁させていただきたいと思います。

ポロシリ福祉会の方、それぞれ事業所ということで、認定を受けてやっているものから、人は少なかったら事業運営できないという、まずは第一の関門があります。

今のところ、退職された方の補充というのは、福祉会の方で採用募集して、人数の方は足りているというふうに認識しております。

特に辞められた方が多いというのは、そこら辺で聞く話なのですが、これに対しては、今まで開設以降、人事異動というのがあまりやられていなかった、内部的に。

それを理事長さんが変わるなどして、若干異動させたというのがあって、それについていけなかった人がいたのかなというふうには私は思っています。

あと、2点目です。

放課後児童クラブの嘱託職員ですけれども、期間満了というか、上限に達して退職されるわけではありません。

1名は、次の職場が見つかって、条件的にそちらの方が良いというふうに判断されたのだと思われます。

もう1件は、結婚による退職で、居住地が十勝管外になるという話で聞いております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** それでは、3点ほどお願いをいたします。

77ページに障がい者福祉費というところがございますが、ここが全てではないのですが、けれども、昨年も質問したのですが、障がい者の差別解消法ということで、去年の4月かな、施行されたのですが、職員の対応の要領を定めなければならないということですが、当村についてはまだ定めていないと。

今後、遅れることなく進めていきたいというこういう答えでしたけれども、それらについてどういう状況まで取り組んでどうなっているのか。

1点目はお知らせを願いたいというふうに思います。

さらには、聞くところによると、結構人工透析されている方があちこち私の耳にも入ってきているのです。

よりまして、きちっと数字、分からない面もあるのかと思いますけれども、どの程度のそれらの数がおられるのかなということです。

これらの人について、いろいろ話を聞いていると、週に3回ぐらいですか、通院するというので、結構大変なようなのですね。

それで、うちの制度的にはいろいろ見ると、タクシーの助成かな。

それは2分の1の補助があるみたいなのですが、タクシーを利用して、例えば帯広からこっちまで帰ってくるということになるとかなりの、2分の1の補助でも多額になっていくという気がしてまして、これについてはあまりタクシーは使えないのだという現実かというふうに思うのですが、それで、多くは自家用車での通院が多いようなのですけれども、何か聞くところによると、国か道あたりで補助があるのか。

本村については無いというふうに思うのですが、そこら辺についてお聞きをしたいなというふうに思います。

それと、97ページの診療諸費になるのですが、まちづくりの計画においては平成29年度にレントゲンの設備更新事業ということで2,900万円ほど計画に載っているのですが、これらについて、どういう実態、あるいは計画があるのか。

そこら辺について説明をしていただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 高島福祉課長。

**○福祉課長（高島啓至君）** まず1点目、差別解消法の絡みですが、昨年、これから進めるという話をさせていただきましたが、その後、今年度に入りまして、月を間違っなければ8月だったかと思うのですが、職員の対応マニュアルというのを総務課の方で作成して、職員には周知されております。

2点目、人口透析の関係です。

実人数では、現在4名です。

4名の方に、先ほどの障がいの科目の方で若干助成等を行っております。

ただ、言われたとおり、通院の方は定期的に行わなければいけないということで大変だとは思いますが、自宅で自家用車を持たれている方がほとんどなのかなというふうに、今のところ思っていて、タクシーの利用の相談というのはこちらの方では受けておりません。

こちらの方については、年末調整等で、病院にかかった際に交通費として該当できるのではないかなというふうには思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 山崎住民課長。



**○住民課長（山崎恵司君）** ご質問のまちづくり計画の実施計画、平成29年度にレントゲンの更新ということで計上させていただいておりました。

この関係については、当然そのレントゲン装置を使うのは病院の先生ということになります、基本的に、どう利用するかということについては。

従前、議員さんからご質問もあったとおり、診療所の先生の今後ということもあります。

ということは、その辺、更新のタイミングをどう見るかによって、レントゲン装置で本当にいいのかどうか。

CTだとか、MRIなのか。

その辺の判断はどうしても必要になるということがあるので、平成29年度、つまり翌年度の予算でX線装置自体を購入するという計画については、翌年度以降、つまり後期のまちづくり計画の方に移行させたという考え方になっています。

29年度については見送ったという考え方でございます。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 人工透析の関係ですね。

思ったよりちょっと人数が少ないのかな、もっというような気もしないわけではないのですが、それでも、自家用車の使う場合のキロ数に応じた支援というのかな、何か国道もあるやに聞いているのですが、そこら辺ちょっと調べていないものだから分からないのですけれども、それらの点と、ほかの町村では何キロ以上はそういった支援しますよというそんな話も聞かないわけではないのですけれども、そこら辺の状況について説明願いたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 高島福祉課長。

**○福祉課長（高島啓至君）** 制度の方は、ちょっと調べていないのでわかりませんが、あるやに聞いております。

ただ、市町村単独で、自家用車で行った場合にキロ数によって助成するという話はちょっと十勝管内では聞いていません。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

ちょうど1時間過ぎましたので、また15分ほど休みたいというふうに思います。

50分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午後 3時33分

再開 午後 3時48分

**○議長（高橋和雄君）** 皆さんがお揃いになりましたので、引き続き会議を開きたいと思っております。

3款民生費、4款衛生費、5款労働費について、質問を続けさせていただきたいと思っております。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 国保の特定健診について、ちょっとお伺いいたします。

ここ数年、職員の方々もかなり努力をされて、受診率も四十数パーセントということでかなり努力をされているなというふうに感じます。

しかしながら、それだけ努力してもまだ半分の数字に到達しないということで、かなり

歯がゆい部分もあるのではないのかなというふうに思うのですけれども、なかなか住民の皆さん方が毎年受けていただければいいのですけれども、1年置きとか、またどうしても受けたがらない方々もおられるのかなというふうに思うのですけれども、その辺、今後、健診をなかなか受けていただけない方の対応というの、何か考えがありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） 国保特定健診の受診率の関係ですけど、平成27年度の数字につきましては42.7%という結果でした。

半分いかないというお話ではありましたけれども、少しでも健診の意義をお伝えしたいというふうに思ひまして、今年度も、ちょっと手元に今資料見つけれなかったのですが、120名以上の方に訪問したりですとかということで、直接お話をさせてもらいまして、三十数名ほど、また受診をしていただくということが出来る結果になりました。

個別にお話をしてお伝えしていくという方法も、この後また続けていきたいなというふうにも思っていますし、今年度、七色献立プロジェクトという新たな、もっと一般的に、ちょっと健康に対して、まだちょっとお若いとかということで、これから関心を持っていただけるような世代の方たちに向けて情報発信をしていきますので、そういった機会を通して、健診の重要性ですとかということをお伝えしていくようなことも取り組んでいきたいなというふうには思っております。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） これからも地道な活動が必要になるかなと思うのですけれども、農村部と市街地区の比率でいくと、どちらが受診率としては低いというふうに掴んでおられますか。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） すいません、今日、ちょっとその行政区ごとの資料というのは持ってきていないのですけれども、行政区によって差があったかと思えます。

市街地区の中でも、比較的受診率の高いところもありますし、農村地区でも、農村地区の方が比較的高いのかなというふうには思っていましたけれども、低い地域もありましたので、そこそこの行政区でちょっとまちまちだったかなというふうに思います。

ちょっと詳しい資料は、また戻ったらありますので、もし必要であれば、後からお答えする形になるかと思えます。

○議長（高橋和雄君） 詳しいことは後で調べてください。

よろしいですか。

そのほか。

1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 関連の話なのですけれども、今年、自分の話なのですけれども、厚生病院の方の健診、毎年受けていたのですけれども、何故か漏れてしまって行けなかったのですよね。

そしたら、電話をいただいたのですよ、役場の方から。

それで行ってきたということで、これ、大変ですけれども、そういうものが実ってくれば、もっともっと健診率が増えるのではないかと。

これ、行こうと行かないと自分のことなのですけれども、ここの議員さんにもいるのだけれども、そのところに行ったおかげで病気が見つかったという人がかなりいるので、こ

これは大事なことだと思うのですよ。

自分もそうだったのですけれども、その電話が来なかったら今年に行かなかったつもりなのですよ。

だからそういうことであれば、そういう地道なやり方がものすごく根付いていくのかなと。

そういうことでは、自分としては、電話もらったことがものすごいありがたいことだし、これなら行こうかなという気になれたので、やっぱり自分だけでなく、ほかの人もそういうふうなことになるのだろうと思うので、職員の人、大変だろうけれども、そういうことも必要であるということに対しては、今後続けていただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見として処理させていただきたいというふうに思います。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 関連で質問させていただきます。

今、北嶋議員が言ったように、本当にそれで電話をいただいたりして健診をした結果、病気が見つかってその治療に当たったということもありますし、私は毎年受けていて、今回見つかって、それが早期発見、早期治療につながった一人としては、本当にこの特定健診を勧めるということは大事だということ、身をもって実感いたしましたので、ぜひ進めて、これからもいろいろな方法があると思います。

特にやはり、訪問とか電話勧誘というのは本当に大変でしょう、時間もかかると思うのですけれども、これは効果的だということが私も実感としてありますので、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

それでちょっと気になっていることは、受診した人たち、受けた人たちで、私みたいに今回、もう1回精密検査を受けてくださいというような人はどれぐらいいたのでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（高桑佐登美君）** 精密検査が必要という方ですね。

がん検診ということでよろしいでしょうか。

28年度の健診につきましては、今、集計中ですので、27年度の数字でご報告させていただきます。

27年度、胃がん健診は402名の方が受けていただいておりますけれども、そのうち27名の方が精検になっています。

同じく肺がん検診は508名の方に受けていただいて、6名の方が精検。

大腸がん検診は386名の方が受けていただきまして、26名。

前立腺がん検診は109名の方に受けていただきまして、6名の方が精密検査が必要となっています。

子宮がん検診については76名の方が受診していただきまして、2名の方が精密検査が必要。

乳がん検診は70名の方が受けていただきまして、4名の方が精密検査というふうになっております。

**○議長（高橋和雄君）** そういう実態だそうでございます。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 精密検査を必要とする人が比較的多いなということが、今の報告でわかったのですけれども、その人たちは治療しなければならないとって進んで行った人もいるし、精密検査をした結果、大丈夫だったという人もいるかなというふうに思いま

すけれども、そこら辺はまだ、27年度についてはまだそこら辺、治療までいったかどうかということはおわかりますでしょうか。

それと、もう一つ、脳ドック受診のところの今年の予算として35万円見えていますけれども、この脳ドックは平成二十二、三年ころから始まって、最初は100人ぐらいの予算でずっと来ていたと思うのですが、段々予算額も少なくなり、利用する人も段々少なくなっていった結果、今年の予算として35万円になったのかなというような想像がつかないですけれども、受診者としてはどのような人数で経過をしているのか。

そして、これに対して脳ドックの受診の勧奨ですか、そういったことについてはどのようになさっているのか、お伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） まず、がん検診の27年度の方の数字につきましては、例えば、胃がん健診、先ほど27名精検が必要というふうなことでしたけれども、そのうちの21名が精密検査を受けていただいているということで、ある程度数は把握をしております。

がん疑いも含めて発見されている方が数名ほどいらっしゃいます。

あと、脳ドックの関係ですけれども、これはもう大分何年か経つのですけれども、5年に1回助成が受けられるというふうになっておりますので、初年度、2、3年目まではかなりの数の方が受けていただいたかと思っておりますけれども、実際受けていただきまして、その後、経過観察とかで治療につながったりしている方もいらっしゃいまして、ここ数年は、40名前後ぐらいの受診者数ということで、35名から40名ぐらいということでしたので、実績に合わせて、今回、ちょっと数を増やさせていただいたということでございます。

周知につきましては、春先いろんな健診が重なってくるのですけれども、実際に脳ドックが始められる数カ月前に、広報とホームページ等で周知をしております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） この脳ドックの対象者は多分30歳以上でしたよね。

から、この対象者ということをお記憶しているのですが、多分そうだったかなと思いますので、以外と若いときからこの検査を受けられるということが、なかなか周知されていないというような状況にあるのかなと思いますので、そういったところも、これからの周知をする上では必要ではないかなと思っていますので、そういったこともお願いしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） 対象は30歳からというふうになります。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） ちょっとお聞きをしたい。

71ページが一番最後の段になるのでしょうか、社会福祉委員報酬費、12人分111万9,000円。

これ多分民生委員への報酬費かと思うのですが、この金額、何十年も変わっていないのですが、これは何か規定というものがあるのか。

他町村との比較等々がありましたらお知らせいただきたいのですが。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

**○福祉課長（高島啓至君）** 議員の言われるとおり、数年間手を付けていない実態はあります。

ただ、町村の状況、ちょっと手元に資料持ってきておりませんが、うちの金額が高い低いというのはちょっと言えないのかなという受け止めです。

何故かと言いますと、北海道の方からは補助金として出てくる部分で、会自体が賄っているところもありますので、実際その金額で配分しますと、うちで言えばこの金額の半分ぐらいしか報酬として与えられないことになってしまいますので、ちょっと金額安い高いというのはちょっとここでは言えないのですけれども、適正な金額、今後研究していきたいなというふうに考えています。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** わかりました。

12人でこの金額を割ると9万何がし、10万になってないですね。

これ年額でということ、私長い間これに関わっていたときで、民生委員をお願いする際に、このぐらいの金額が出ます、8万円何がしが出ますよ。月額だと皆さん思われる金額なのですよ。

年額でと言うと、それではお受けできませんという、そういうのが相当長い間続いているかと。

これは決まりの金額ですから、うちの村、他町村でも多分この金額だと思うのです。

ただ、その町村によって、これに何か福祉関係のお仕事をお願いするものの上乗せがあって、若干動きがあるのは聞いていますけれども、先ほどから社会福祉関係、そして高齢者関係一手に民生児童委員が動いていただいているということも含めて、もし何かここでそういうものに上乗せる金額が報酬費として出てくるのかどうか、ちょっとお考えをいただければということで、思いとして伝えさせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** 研究していただければなというふうに思います。

田村村長。

**○村長（田村光義君）** 今どうするこうするではないのですが、私も総体的な報酬という意味で、特に民生委員さんの報酬に着目をして、資料も取り寄せて、今ちょっとここにはないのですが、今、中西議員言われたように、いろんな出し方があって、報酬そのものがかなり高いところもありますし、うちは真ん中ぐらいかなというふうに思います。

あとは公的に、普段はどこまで公的かということもあるのですが、会議だとか、例えば、出張されるだとかのときに上乗せをするような出し方もあったりして、どこということがちょっと定めなくて、ちょっと悩ましくて、今そのままにしてありますし、もう一つ言いますと、では、福祉委員だけでいいのかということが、合併論議後に相当、半日にしたり、月額も触ったりして、全般的に消防団のお話も、十勝一本のときにも、団はそれぞれですけれども、話出たりして、そういうことをちょっときちっとする時期はこのところ来ているなというこんなこともありましたし、ちょっと戻りますと、前に戻していただきましたけれども、議員手当の加算なんかもあって、順番に実はやっていくべきということで、今こうするああするはちょっと言えないのですけれども、動いておりますので、月額もありますし日額もありますし、そういったことで、これでいいというふうには決して思っていないということだけちょっと答弁させていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** それでは、2点確認させていただきます。

予算資料25ページ、七色献立プロジェクトについてです。

平成29年度、この事業については、より具体的な村民への働きかけであったり、より実働的なその動きに発展していくものだなというふうに、この資料を見て受け止めております。

ちょっと、事業内容についていろいろ書かれているのですが、例えば、モニター事業とか、レシピ集制作だとかいろいろあるのですが、もうちょっと踏み込んで詳しい説明していただけたらなというふうに思います。

それともう一つ、予算書の95ページ、カラス・キツネ駆除補助金というか、有害鳥獣捕獲対策というかその関連なのですが、キツネ等を鉄砲で売ったりして駆除したりされているかと思うのですが、市街地の住民の方から何うのが、市街地にもキツネがうろうろして、ゴミ場をあさったりしている。

そういうところでは当然駆除も難しいのですが、今、1月年初めに新聞報道ですか、鹿追で何か食べ物を食べさせて卵、エキノコックス卵やっつける的な報道あったのですよね。

十勝毎日新聞でされていて、非常にキツネ用の駆虫剤散布というのでしょうか、これでエキノコックスの卵を持っているキツネが非常に少ないというような報告されているような話もありますし、これ以外にもキツネが寄り付きづらい、キツネが嫌う臭いを出す忌避剤というのでしょうか、そういったものも取り扱っている業者がいらっしゃるそうです。

例えば、そういったものに対して、それ行政がするのか、もしくはキツネが出てきちゃって嫌だというようなその行政区に対して、その購入補助だとかそういったものをするような検討というのでしょうか。

市街地でのキツネ対策、そういったものは、平成29年度取り組まれる考えがあるかどうか、この2点伺います。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（高桑佐登美君）** 七色献立プロジェクトについて、平成29年度の予定している事業についてでありますけれども、28年度に引き続き取り組むものもありますけれども、29年度特徴的に取り組むもの、ちょっとお話をさせていただきたいというふうに思います。

まず、資料25ページの事業内容のところにあります二つ目のところのモニター事業についてですが、これは広く普及啓発を行うというところを大きなところに目標として置いておまして、各団体ですとか行政区ですとか、職場単位でもいいのですが、その団体から何名かこの趣旨に賛同していただいた方に、このモニター事業に参加をさせていただきまして、健康プログラムというのですか、料理講習ですとか野菜の効果、あるいは運動のことなどもそうなのですが、幾つかのプログラムをちょっと受けていただく。

モニターとして出ていただいた方は、またその学んだことを所属している団体に持ち帰っていただきまして、伝えていただいたりですとか、あるいは、先ほどちょっとお話ししましたが、健診のPRをしていただくですとか、あるいは、私たちが元気講座宅配便という出向いて講座等もやっているのですが、そういうものも周知をしていただくというようなことも普及効果ということで考えております。

参加していただいた方には楽しくプログラムに参加してもらおうということもありますので、予算にも幾つか挙げていますけれども、活動量計、万歩計みたいなものなのですが、活動量が分かるですとか、体脂肪の変化が分かるですとか、そういったものをちょっとデータ化して見れるようなプログラムを体験してもらいながら、継続してもらおうようなことを考えている事業がございます。

野菜直売所等と連携した普及事業ということで、29年度は試行的なものも多いかと思うのですが、イベント等で、例えば一緒に取り組めるものがありましたら、ロゴマークみたいな共通したツールみたいなものを使って、普及啓発を行ってきたいということも考えておりますし、三つ目の生産者と連携した野菜の消費拡大事業というところでは、青年部ですとか女性部の方と今協力できるか進めておりますけれども、収穫体験ですとか、その後、親子を対象とした野菜を食べる料理を一緒に楽しむというようなことも少し考えております。

保育園の食育事業につきましては、従来からも取り組んでおりますけれども、野菜大好きプログラムというふうにちょっと名称を変えまして、食育サポーターさんにご協力いただいて、畑づくりから収穫をして調理をするといったところを保育園のお子さんたちと一緒に取り組むということも考えております。

それから、28、29、30年度とちょっと目処を付けて取り組んでまいりますけれども、この事業を企画していくに当たり、北大の方と連携しまして、助言をいただいたりですとか、全体の評価なども少しご指導いただきたいというふうに思いまして、北大との連携のところも事業の内容としては入れさせていただいております。

野菜レシピ集の作成のところですが、これは平成28年度、今作成をしているところです。

食育サポーターさんをお願いをして、今いろんなメニューを考えていただいて、制作に取り組んでいるところですけれども、平成29年度は、そのレシピ集を完成させまして、それを活用して野菜料理を普及するというようなことに取り組んでいく予定をしております。

また、レシピ集も販売をして、広く皆さんに使っていただけるような形にもしていきたいというふうに思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 山崎住民課長。

**○住民課長（山崎恵司君）** ご質問のカラス・キツネの補助金、ここの補助金はあくまで駆除による1頭当たりの補助金を出しているというところなのですが、今、確か十勝毎日新聞社だったなというふうに僕も記憶していますが、その記事は私も見ました。

ただ、ご指摘もあったように、市街地で銃器を使ってキツネを撃つこと自体は、これはまずもってできませんので、そのことでの駆除は現実的にはできません。

ただ、キツネ自体は巣穴から出てきてほとんどそういうゴミステーションだとかに出てきて餌を食べるみたいなどころがありますから、言ってみれば防風保安林だとか普通林だとか、そういったところに巣穴を作って、そこで子育てをしながら市街地に出てくるというイメージの方が強いかなと。

そういった部分については、箱罟を使って捕ったりだとか、そういった駆除の方法もありますので、そういった点はこれまでもやっていますし、今後も続けていくような形になるかと思えます。

ただ、忌避剤の関係ですが、そこまではさすがに私も研究はしておりませんで、

例えば、鹿でしたら、例えばおおかみのおしっこがいいとか、熊の毛皮を貼っておいたらどうだとかいうのはあるんですけど、キツネの部分までちょっと研究した経緯はちょっとございません。

ちょっと研究はしてみたいなというふうには思いますが、それをどういうふうに置くことでキツネがどう動くかということにもなりますから、置いたところだけには寄らずにほかのステーションに行くことだった当然あるわけで、今、市街地の中でどれだけキツネがゴミステーション荒らしているか。

キツネの観点よりもどう考えてもカラスの観点の方が市街地のところはかなり多いだろうと。

ただ、行政区に懇談会でお邪魔しますと、キツネが自分の庭先を歩いていくというお話も当然お聞きはしますので、そういった部分については、ねぐらを探して箱罠で捕る方式を検討したりだとか、そういったふうにしてある程度は頭数を抑えていくのは、やっぱり基本的には必要なのかなと。

忌避剤、それで減るわけではありませんので。

当然、冬、越冬して春先になって子どもが生まれて増えるわけですから、最終的には駆除することがやっぱり必要ではないのかなというふうには思っています。

忌避剤の部分については、少し研究はしてみたいなというふうには思います。

**○議長（高橋和雄君）** 2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** キツネに関することは、鹿と同じで、あるところに来ないようにすると、ほかのところに行って悪さをするというのはよくある話なわけですけれども、その十勝毎日新聞ですね、1月22日ごろの新聞に掲載された記事ですね。

これはエキノコックス自体がいなくなれば、エキノコックスで被害を受けなければキツネがうろちょろしても怖くはないので、キツネ自体が悪いというわけではないので。

そういったものは研究して、元から絶てれば人間が受けるダメージというのは減るので、エキノコックスの卵を減らせるような技術が、実際、鹿追町ではそういった形で実績が出ているようですので、ぜひ情報収集をして、有効であるようであれば、キツネに食べさせてエキノコックスを撃退していただけるような流れに持って行っていただければいいなというふうに考えております。

これは意見です。

それと七色猷立プロジェクト、これレシピはもう平成28年度中に完成させるということですね。

ということはもうほとんど完成間近なのかな。

何かちょっと、去年の予算審議のときに、平成28年度中に完成するというような話ではなかったような気がするんですけど、もう1回確認します。

平成28年度中に完成して、29年度に活用するということなのかの確認です。

あと、モニターですね、これはいろんな団体、職場等に声掛けして、賛同者募って、さらに広報マンになってもらうという素晴らしいアイデアだと思います。

まず、やっぱり住民に参加してもらって、そこから広げていくという手法、良いと思うのですよね。

それで、これまで、この間の一般質問でも本当にしつこくうるさいぐらいちょっと言いましたけれども、ぜひ、広報誌との連動というのも企画してはどうかと思うのですよね。

例えば、モニターの方に実際体験してもらったことを何かコメントしてもらうというか、



その動きを追っていくというか、場合によっては、あまり厳しいことを一般の村民のモニターの方には出来ないのでは、役場の職員の方の中に、七色献立プロジェクト使ってヘルシーになってもらわなければいけない職員の方って何人もいるのではないかなと思うのですけれども、ピンポイントでそういった人を、本当に特定健診でバリバリ指導してあげたいような人をピックアップして、その人を1年間かけて、ちょっとでもヘルシーにする。

これはふざけているようですが、せっかくやるのであれば、住民の方々が何か面白そうだなというか、本当にあの人こんなにヘルシーになってしまったのだ。

どこまで出来るか分からないですけども、やっぱり役場の代表というか、やるからには絶対に成果出さなくてはいけないというミッションを与えて、きっちりやって、その職員のモニターを広報誌で紹介していく、その動きを継続的に紹介するという手もあるのではないのかなという、手加減なしでヘルシーにしていくというそういった考えはどうかなというふうに聞いていて思いました。

あと、北海道大学との連携、今年でしたっけ、講演会、私もちょっと拝聴させていただきましたけど、やっぱりああいった専門家、北海道大学、要するに住民の方々も信頼を受けるような研究機関との連動というのは、この事業のブランディングの意味でも非常に有効だと思います。

いろいろな面で、北海道大学のご指導仰ぎながら、この事業、良いものに高めていっていただきたいなというふうに思います。

それについての、どのぐらいのモニターの方の方のご協力得られるのかについても伺います。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（高桑佐登美君）** まず1点目、レシピ集の関係ですけれども、すいません、説明がちょっと不十分だったかもしれません。

平成28年度中に作成をして、完成は平成29年度になっています。

今、大分メニューを絞り込んできて、試作を重ねているところです。

モニター事業の関係ですけれども、これもちょっと説明が不足していたかと思うのですけれども、参加された方については、その感想を、あまり大変なことをお願いはできないのですけれども、感想等を広報で周知ということもアイデアとしては内部では話しているところです。

想定しているのは、今15名から20名程度ということで、人数的にはそのぐらいを予定しております、これから住民の方へ周知をして募集をしていくというところなのですけれども、もし空きがありましたら、内部の方の職員にも声を掛けてというふうに思っていますけれども、まずは住民の方からというふうに思っています。

痩せる講座ということであれば、私が参加した方がいいのかもしれないのですけれども、できれば、このモニター事業につきましては、特定保健指導で体重を減らしてとかという、そういうメニューよりも、むしろ野菜をしっかり取って、その効果から健康の意識を高めていくとか、少し運動をして気持ち良さを体感したりだとか、自分の体の変化を見ていくことが、そんなに難しいことではなく、楽しいことなのだとすることを体験してもらうというところなので、あまり減量とか、そこら辺というよりは、むしろちょっとポピュレーションアプローチ的なところを狙っているというところもあります。

北大との連携なのですけれども、新たな取り組みということですので、事業の組立てがこういうことでいいのかどうかということも含めまして、平成28年度は、北大の方に出

向いて打ち合わせをしているのと、北大の方から先生が二人ほど見えて、保健センターの方で打ち合わせをしたりをしているところです。

実際には、事業全体の評価もありますので、取り組みの内容と普及啓発ですとか数値化できるものももしかしたらあるのかなのかということですのでけれども、その辺をまとめていただくというようなところまでもお願いしたいということを想定しております。

**○議長（高橋和雄君）** 2番森田議員。

**○2番（森田匡彦君）** 七色献立プロジェクトについては、ダイエットというよりは、先ほどの、体の変化ですね。

野菜を取ることによる体の変化、野菜プラス運動でしょうか。

そういったどちらかということその変化を楽しむような流れで行きたいということで、よく理解しました。

ぜひ、うまく進めていただけたらなというふうに思います。

非常に私、これはユニークな事業だと思っていますので期待しております。

それと、レシピ集なのですけれども、食育サポーターの方に協力いただきながら作っているということ。

販売もされるということなので、これについてはある程度販売する以上は、クオリティの高いものであることがやっぱりインパクトの面でも必要だと思うのですが、デザイン性というのでしょうか、写真の撮り方であったりとか。

場合によっては、作ったレシピが当然食べられて美味しいものだと思うのですが、その辺、やっぱり味の追及というか、そういったところを、中札内もいろんな料理のプロの方、調理人のプロの方を呼んで、あれは社会教育の事業かな、学校教育の事業かな、子どもたちの親子料理教室みたいなことも毎年やられていると思うのですが、そういったルートを活かして、例えば、アドバイスをいただくようなことというのはなかなか難しいのか。

そこまで高められて本当にそういった料理人も監修みたいな形で付くと、さらに価値が、これは食育サポーターの方々はどうこうということじゃなくて、そういったことがプラスされることによって、そのレシピ集ももっと、同じ内容でもやっぱり価値が高まるというか、そういったこともあるのではないかと思うのですが、どのようにレシピ集、デザイン面や撮影面も含めて進められているのか、確認させてください。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（高桑佐登美君）** レシピ集についてですけれども、販売をしていくところもありますので、出来るだけ、あまり関心の無い方にも手に取っていただいて、中を見ていただけるようにということで、食育サポーターさんもそうですけれども、予算を立てるにあたっては、ちょっと業者さんの意見なんかも聞きながら、今作成に取り組んでいるところです。

今月、試作品を作って、どのメニューを載せていくかというところを内部で話をしている段階ではありますが、このレシピ集は、地場産の野菜を使って簡単に家庭でいろいろできる料理で、美味しく野菜を食べれる料理というところですので、監修を受けるところは今想定していません。

ただ、広く作りやすく美味しく食べれるメニューというようなところを目指して、今作っているところです。

**○議長（高橋和雄君）** 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） わかりました。

その制作される方の意見も聞きながら進められているということで、特にやっぱり写真がすごく重要だと思いますので、本当に美しい写真、その本を手にとって見たくなるようなクオリティ、やっぱり料理独特の写真の撮影技術があるので、その辺ちょっと意を配して進めていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、先ほどちょっと質問しそびれてしまったのですけれども、健診の受診率の高い低い、市街地、農村部で差はあるのかということ、先ほど、宮部議員の方から質問ありましたけれども、おそらく、高いところもあるし低いところもあるということだと思いますけれども、例えば、高いところはどのようにして高いのかとか、そういった研究というのか、されているのか。

場合によっては、それこそ宮部議員のいらっしゃる中島地区ってすごい高いっていう説明を以前、僕聞いたことがあって、ただ中島地区でもいろいろありますので、確かすごい高い地域、100%近いような地域もあったというような説明聞いたことがあるので。

例えば、何故高いのか。

そういったものを今後の研究材料にして、例えばそういったところは健康寿命も高いのかとか、そういった科学的な検証もして、今後の健診受診率の向上の材料にされてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） 行政区別の受診率は、直近のものではなくて多分何年か前のものを出していたかと思うのですけれども、具体的に何故この地区が高いかとかかというところの研究まではしていないかなというふうに思います。

ただ、元気講座宅配便ですとか、そういうことで情報、行政区に入っていることを実施していますので、そういった機会にいろいろなことはお伝えできるので、受けていなかった人も受けてみようかなというふうに思ってくださいたりという場合もありますから。

その辺のことも影響としてはあるのかなというふうに思っています。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 先ほど、森田議員のキツネの話の関連ですけれども、以前、中札内のキツネはエキノコックスを持っている率がものすごく高いと、ハンターの人に聞いたことあるのですけれども、過去には捕ったキツネをどこかで調べてもらったという経過があるようなことも聞いたことあるのですけれども、今時はどうなっているのかなと。

これ、大変な問題が起きると思うのですよね。

過去に畜産にエキノコックスが入っておったという、そんな話も以前あったのですけれども、今、そういう調べをしているのかどうか伺います。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 先ほどのところでちょっと答えれば良かったのかもわからないのですけれど、エキノコックスの関係でいけば、年間数頭単位で保健所の方から依頼があって、そちらの方に検体として運んで行っています。

今のところ、そこからエキノコックスが検出されたというところまでは村の方には来ていないはずなので、僕が担当して保健所に持っていつている段階の検体では出ていないというふうに認識しています。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

お諮りをさせていただきます。

議運もちょっと開きたいということがありまして、45分を目処に今日の審議を終わりたいと思いますので、できれば、この款が終わったら今日の審議を終わらせていただきたいというふうに考えておりますが、ご協力お願いできますでしょうか。

そういうことで、あと1、2問受けられますのでよろしく申し上げます。

4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 今の鳥獣対策のところでの数字でちょっと教えていただきたいのですけれども、95ページの焼却炉使用料103万7,000円。

それから、その次のページの犬・キツネ処分火葬場使用料89万3,000円。

これの違いみたいなものをちょっとお知らせいただければと。

**○議長（高橋和雄君）** 山崎住民課長。

**○住民課長（山崎恵司君）** まず、95ページの使用料賃借料で焼却炉の使用料103万7,000円、これはシカ等捕った後、運んで来て、焼却処分するという費用になっています。

有害鳥獣駆除の中で、キツネ等について補助金をお出しして、猟友会のメンバーの方に捕っていただいているのですが、先ほどの質問でもちょっと関連ありますけど、エキノコックスの分も当然あるので、それがあってキツネの焼却については、狂犬病予防対策の事業の方で組んでいるという流れになっていますから、次のページの犬・キツネ処分火葬場使用料というところは、そのキツネの分の焼却使用料が主になっています。

ですから、キツネは狂犬病のところ。

あと、他の有害鳥獣は、有害鳥獣駆除の費用のところという区分になっています。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 先ほど来、受診率の向上について何人かで議論してまして、私も過去から受診率向上についてはかなり発言してきたことを思い出すのですが、そういう経過から、一昨年ですか、道北和寒町だったかな、いわゆる受診率が何故高いのかという視察もしましたよね。

そのときに高桑補佐も一緒に同行していただいて、学んできていることなのかなというふうに思うのですけれども、特に今聞いていると、研究をあまりしていないというこんなことなのですが、努力されていることは縷々わかります。

簡単に言うと、基本的には職員の熱意というのかな、ちょっと思い出すには、野菜のトレーナーを着ながら、みんなで町民にPR兼ねてアピールしていくことだとか、あるいはまた、特に印象に残っているのは、その地区地区というか、団体ですよ。

いわゆる職員だけが動くのではなくて、そこを基盤として住民にみんな、地区地区で動いてもらうというのかな、そんな住民活動等もあった地区が受診率高い結果になっていると。

こういうことで、視察のときの資料や何かも今も残っているというふうに思いますので、本村においても、保健推進協議会ってまだあるのかな。

そんなモデル的なものをつくる中で、職員を基本としながら、住民も巻き込んで、そんな経験を活かす中で、ぜひ期待をいたしますので、ぜひ頑張ってくださいなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見として聞いておきたいというふうに思います。

そのほか。

もう1問ぐらいいいと思います。

ありませんか。

なければ、この民生費、衛生費、労働費、終わってよろしいでしょうか。

それでは、これで3款民生費、4款衛生費、5款労働費についての質疑を終わらせていただきたいというふうに思います。

この後は、説明員も入れ替わりますので、今日の審議はこれまでとして、明日10時から、また予算審議を再開させていただきたいというふうに思います。

よって、今日の審議を終わらせていただきます。

延会 午後 4時39分